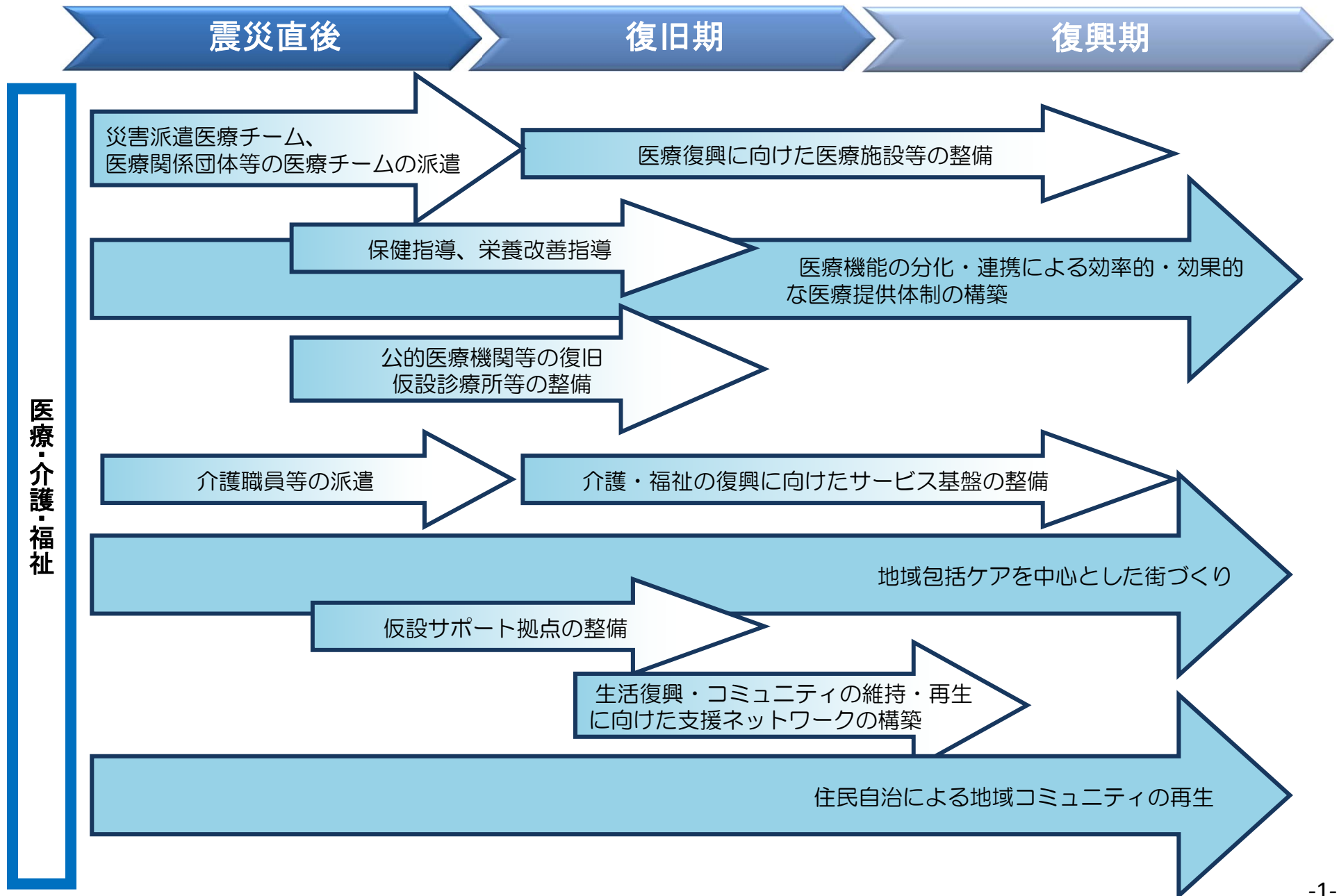


# 検討部会における検討の状況について(2)

1. 地域経済社会の再生	
(1) 医療・介護・福祉	1
(2) 雇 用	4
(3) 地域産業・企業の再生・創造	
① 製造業	7
② 農林業	13
③ 水産業	18
④ 観 光	22
2. エネルギー・環境	23
3. 減災・地域づくり	
(1) 減災の考え方	33
(2) 土地の権利関係の調整主体(まちづくり会社等)	35

東日本大震災における医療・介護・福祉に対する支援とスケジュールのイメージ



# 東日本大震災の被害の状況と第1次補正予算における主な取組状況

## 主な被害状況

【医療機関の被災状況】 (5月25日時点まとめ)

	病院数	被害状況		診療機能の状況			
		全壊	一部損壊	外来受入不可		入院受入不可	
				被災直後	5/17現在	被災直後	5/17現在
岩手県	94	4	58	7	3	11	4
宮城県	147	5	123	11	2	38	7
福島県	139	2	108	27	12	35	20
計	380	11	289	45	17	84	31

【社会福祉施設等の被災状況】 (5月13日時点まとめ)

	施設数	児童福祉施設		老人福祉施設		障害福祉施設		その他福祉施設	
		全壊	一部損壊	全壊	一部損壊	全壊	一部損壊	全壊	一部損壊
岩手県	2,142	12	29	9	92	9	56	0	1
宮城県	2,712	13	131	2	54	11	122	0	0
福島県	2,352	2	92	1	168	0	70	0	1
合計	7,206	27	252	12	314	20	248	0	2

厚生労働省では、大震災発生以降直ちにその復旧・復興に向け、省をあげて、主に以下のような取組を実施

### 被災地への医療支援

#### 【医療チーム等の派遣】

- 日本医師会や病院団体等の関係団体から医療チーム約272名（65チーム）が活動中。
- 被災者の保健指導を行うため、全国から保健師等329名（103チーム）が活動中。
- 精神科医、看護師、精神保健福祉士、事務員等4,5名で構成される心のケアチーム329人（103チーム）が活動中。

#### 【医療保険制度による支援】

- 被災地に居住し生活にお困りの方は医療機関での窓口負担を免除。保険料の減免（最長1年間）
- 窓口負担や保険料の減免を行った保険者への財政支援

#### 【医薬品の調達】

- 県薬剤師会等の協力により保健所・救護所等へ医療用医薬品を搬入し、巡回医師等が携帯。

#### 【患者・利用者の搬送】

- 被災地の要援護者の介護施設等へ受入れを都道府県に対し依頼。1785名実施。原発事故に伴う待避者である患者・入居者（約1700人）を福島県外へ搬送。

### 被災地への介護支援

#### 【介護職員の派遣】

- 被災地への介護施設・障害者施設等への介護職員等の派遣を都道府県に対し依頼。被災地で100名が活動中。

#### 【介護保険制度による支援】

- 被災された方で生活にお困りの方について利用者負担及び介護保険施設等の食費・居住費等の自己負担の免除等を実施。
- 利用者負担及び介護保険施設等の食費・居住費等の免除及び保険料の減免を行った保険者への財政支援

### 被災地への福祉支援

#### 【障害者への支援】

- 障害福祉サービスの利用者負担や入所者の食費・居住費の自己負担を免除。

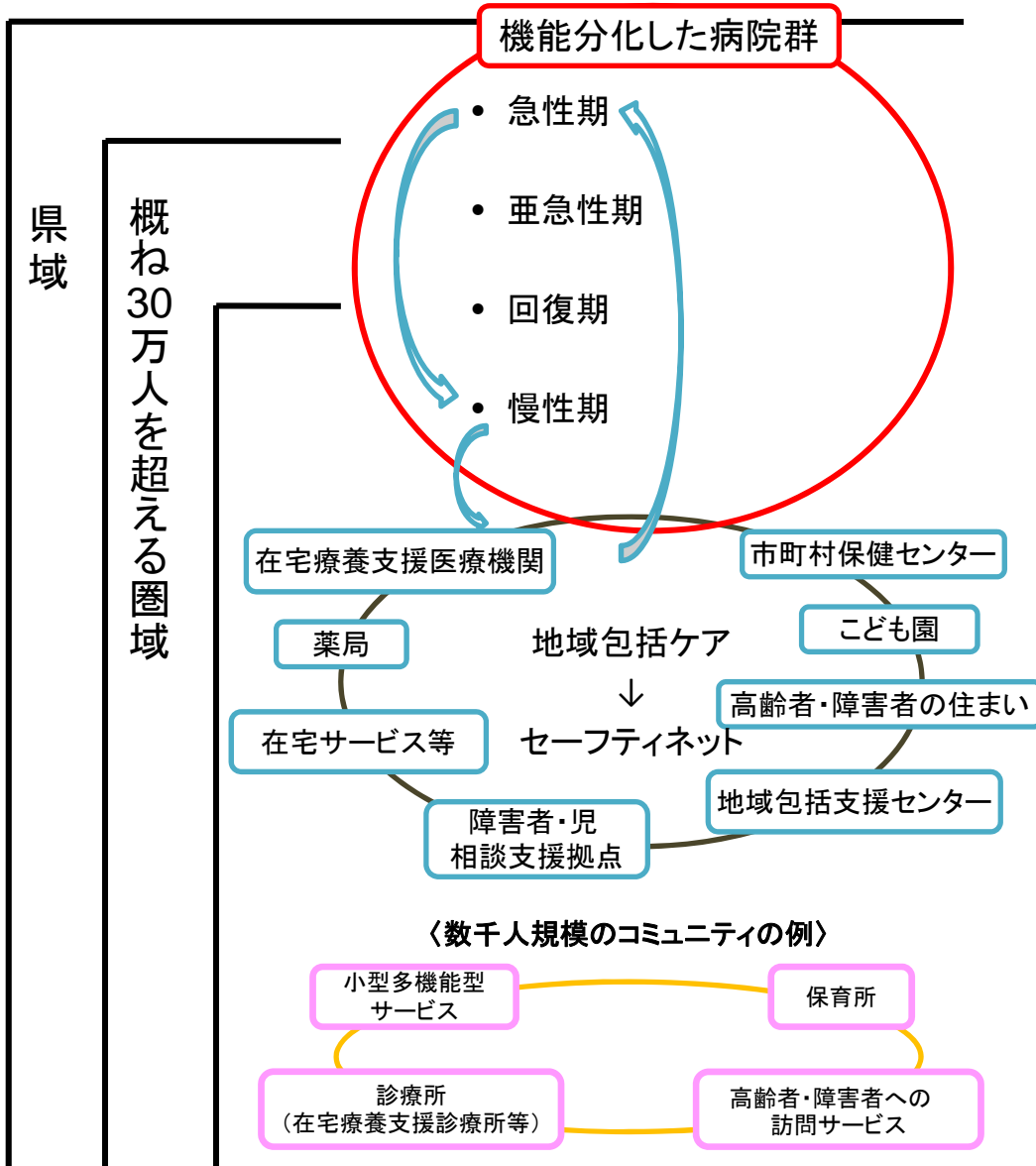
#### 【支援が必要な児童】

- 児童相談所の職員が避難所等を巡回訪問し、震災孤児を調査。195名を確認。親族による引き受け里親や児童養護施設等で受入を調整中。

※数値は5月30日時点

# 地域包括ケアを中心とした医療・介護・福祉サービスモデル

従来の地域のコミュニティを核とした新しい支え合いを基盤としつつ、住まいの確保に併せて、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される街づくりに取り組む。



(1) 日常生活圏域を基礎的な単位として、住まい（居住ゾーン）と医療・介護・福祉ゾーンを一体的に整備する。

(2) 早期回復と患者の負担軽減が図られるよう、急性期、亜急性期、回復期、慢性期などの医療機関の役割分担を明確にし、患者の医療ニーズにシームレスに対応する。

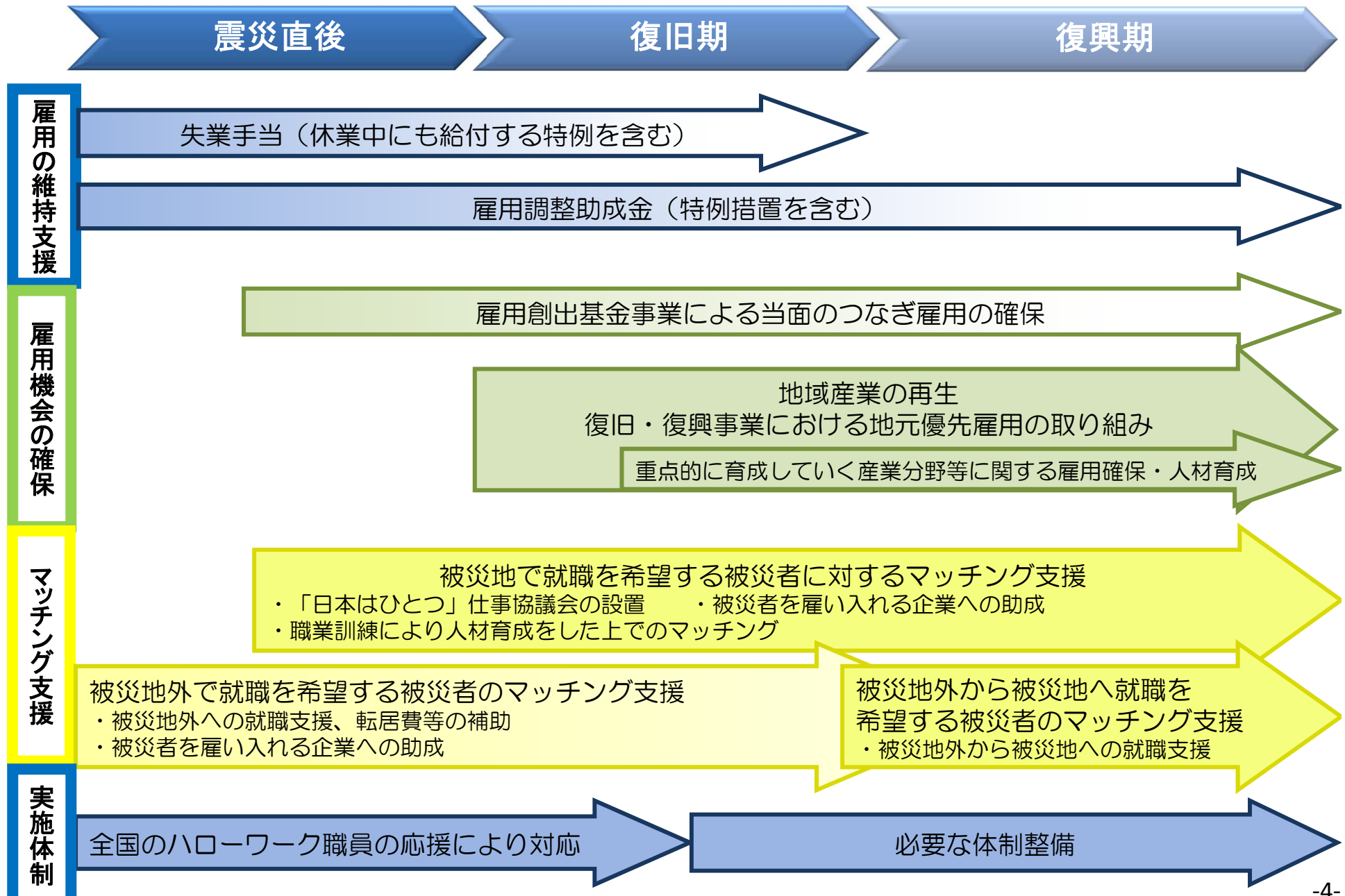
(3) 医療・介護・福祉等の関係機関と調整（コーディネート）する機能を重視する。

(4) ICTを活用した保健・医療、介護・福祉等の連携を図るとともに、今後の危機管理として、カルテ等の診療情報の共有化を進める。

(5) 地域の利便性を考慮し、住宅、医療、介護・福祉事業所等、教育施設等との合築、共同利用等に配慮しつつ、コミュニティが阻害されないような機能とする。

(6) コミュニティを基盤とした支え合いが生まれるような環境づくりを行う。

# 東日本大震災における雇用に対する支援とスケジュールのイメージ



# 東日本大震災・復旧段階における雇用関係の取組状況について

## 東日本大震災による雇用への影響

### 【被災3県の臨海部の就業者数】

岩手県	13.1万人
宮城県	45.8万人
福島県	25.3万人
3県計	84.1万人

※総務省「平成17年国勢調査」

### 【被災有効求職者数】

岩手県	7,751人
宮城県	22,535人
福島県	8,656人
3県計	38,942人

※平成23年5月27日現在

### 【被災3県の雇用調整助成金関係の相談件数】

岩手県	3,371件
宮城県	9,639件
福島県	10,990件
3県計	24,000件

※平成23年3月28日～平成23年5月22日

厚生労働省では震災発生後に直ちに復旧・復興に向け、主に以下の様な取り組みを実施

### 雇用の維持支援

#### 【震災被災者への失業手当の特例支給】

・休業：事業所への直接被害により休業となり、賃金が支払われない場合、**離職していなくても失業手当が受給可能**

#### 【雇用保険の延長給付の拡充】

(第1次補正予算:2,941億円)

現行の個別延長給付(原則60日分)に加えて、**更に60日分を延長**する特例措置を実施。

<実績> (3月12日～5月26日)

岩手、宮城、福島労働局における

- ・離職票等交付件数: 114,608件
- ・受給資格決定件数: 73,385件

#### 【雇用調整助成金(特例措置を含む)】

(第1次補正予算:7,269億円)

- ① 支給対象期間(1年間)においては、これまでの支給日数にかかわらず、最大300日の受給が可能
- ② 被保険者期間が6か月未満の者も雇用調整助成金の対象とする。

※ 全国のハローワーク職員による応援により対応中

### 雇用機会の確保

#### 【雇用創出基金事業】

(第1次補正予算500億円)

##### ◆ 事業概要

- 自治体による直接雇用又は企業、NP O等への委託による雇用創出。

##### 【事業例】

- ・避難所や被災地域の治安確保のためのパトロールを行う事業
- ・被災地域の環境美化、まちづくりのための植栽を行う事業

※3県で20,000人分の雇用が創出される見込み(5月30日現在)

#### 【被災者雇用開発助成金】

(第1次補正予算:63億円)

被災者を雇い入れた事業主に助成金を支給(大企業50万円 中小企業90万円)

### マッチング支援

#### 【ハローワークの全国ネットワークの活用】

- (1) 避難所等での被災者ニーズの把握や出張相談を実施
- (2) 全国の求人情報が検索できるシステムによる広域的な職業紹介の実施。
- (3) 職業転換給付金制度(「面接旅費」「転居費」の支給)の活用

<実績> (5月27日現在)

被災者向け求人 13,853件、41,731人

#### 【地元優先雇用への取り組み】

- 当面の復旧事業については、地元建設企業の受注の確保を推進(地方公共団体も同様の取組を要請)
- 復旧事業等の求人をハローワークに提出するよう民間事業者等に求める

#### 【職業訓練の拡充等(第1次補正予算)】

- 被災者に対する建設関連分野(建築設備・電気設備等)等公共職業訓練を拡充
- 被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除



## 復興に向けての雇用関係の重要課題

### 雇用の維持支援

- 雇用調整助成金の特例の適用による雇用維持支援
- 雇用保険の特例の実施
  - ・ 事業所への直接被害により休業となり、賃金が支払われない場合、実際に離職していなくても失業手当が受給可能
  - ・ 現行の個別延長給付（原則60日分）に加えて、更に60日分を延長する特例措置の実施

### 雇用機会の確保

- 雇用機会の確保のためには、地域産業の再生が最優先の課題
- また、新たな「まちづくり」など復興事業を被災者の雇用に確実に結びつけることも重要
- この中で、積極的に雇用の確保を図っていく対象者層や社会像と、重点的に復興を図っていく産業分野を組み合わせ、地域での将来的な事業の自立による雇用確保を推進
  - （例）生涯現役社会と農林水産業と組み合わせた復興による雇用創出
- 雇用創出基金事業を活用した、当面の「つなぎ雇用」の提供

### マッチング支援

- 復旧・復興対策による雇用機会を被災者に提供。
  - ・ 市町村とハローワークとの連携による市町村事業求人への被災者への提供。
  - ・ 復旧事業や雇用創出基金事業を受注・受託する企業の求人をハローワークに集中させる仕組みの検討
- 被災地のニーズにマッチした産業に係る訓練の実施

### ハローワークの体制整備

- 産業別の付加価値を生んでいる比率をみると、東北地方は、農林水産業2.7%で、全国平均1.1%より高い。一方で、製造業は17.3%と意外に高く、特に、電気機械のウエイトは全国で最も高い。
- 就業者数の比率をみると、農林水産業10.3%に対し、製造業が16.1%。
- 企業規模別の就業者数の比率を見ると、中小企業で働く雇用者の比率が84.5%と高い。  
一方で、中小企業を含めた産業の生産額への波及効果をみると、第一次産業(農林水産業)、第三次産業(商業・サービス産業)と比較して、第二次産業(製造業)からの波及効果が高く、中でも、機械産業からの波及効果が高い。
- 雇用確保のあり方を検討するに当たっては、雇用が企業からの派生需要であることに留意し、企業の誘致・再建に取り組むことが重要。



1. 地域経済社会の再生 (3)地域産業・企業の再生・創造 ①製造業  
産業別の付加価値及び就業者数の比率

1-(3)-①

＜産業別の付加価値を生んでいる比率(2008年度)＞ ※ その地域の全ての付加価値に占める、当該産業の付加価値の割合を示したものの。

	農林水産業	鉱業	製造業	食料品	パルプ・紙	化学	土石製品・窯業	一般機械	電気機械	建設業	水道業 電気・ガス	卸売・小売業	金融・保険業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス 生産者他その他
東北	2.7%	0.1%	17.3%	2.8%	0.5%	0.9%	0.6%	1.5%	4.5%	5.3%	3.8%	10.5%	3.8%	6.3%	21.4%	15.6%
関東・甲信越	0.7%	0.1%	16.3%	2.1%	0.3%	1.6%	0.4%	1.9%	2.3%	4.9%	1.7%	14.3%	7.6%	6.2%	24.2%	9.6%
全国	1.1%	0.1%	18.8%	2.5%	0.4%	1.5%	0.6%	2.2%	2.7%	5.0%	2.2%	13.1%	5.7%	6.6%	22.7%	11.4%
岩手	3.7%	0.1%	15.5%	4.1%	0.5%	0.3%	0.6%	1.8%	2.8%	6.0%	2.2%	9.4%	4.4%	6.2%	21.5%	16.8%
宮城	1.7%	0.0%	12.4%	2.8%	0.7%	0.4%	0.4%	0.9%	2.7%	5.1%	2.1%	14.0%	3.9%	8.6%	23.2%	14.1%
福島	2.0%	0.1%	24.6%	3.6%	0.4%	1.8%	1.0%	2.2%	7.0%	4.4%	9.0%	7.5%	3.6%	5.1%	20.5%	12.4%

(備考) は全国平均より1%ポイント以上ウエイトが大きい業種を示す。

(出典) 内閣府「県民経済計算」より作成

＜産業別の就業者数の比率(2005年度)＞ ※ その地域の全就業者数に占める、当該産業の就業者数の割合を示したものの。

	農林水産業	建設業	製造業	水道業 熱供給 電気・ガス	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	宿泊業 飲食店	医療・福祉	学習支援業 教育
東北	10.3%	10.2%	16.1%	0.6%	1.3%	4.5%	17.6%	2.1%	4.8%	8.9%	4.3%
関東・甲信越	3.3%	8.1%	16.6%	0.4%	4.3%	5.3%	17.5%	2.9%	5.3%	7.5%	4.3%
全国	4.8%	8.8%	17.3%	0.5%	2.6%	5.1%	17.9%	2.5%	5.2%	8.7%	4.4%
岩手	13.6%	9.9%	15.8%	0.4%	1.0%	4.4%	16.5%	1.9%	4.8%	9.1%	4.2%
宮城	6.3%	9.9%	13.6%	0.6%	2.0%	5.8%	20.1%	2.3%	5.1%	8.1%	4.9%
福島	9.2%	10.1%	20.6%	0.7%	1.1%	4.3%	16.3%	2.0%	4.8%	8.3%	4.2%

(備考) は全国平均より1%ポイント以上ウエイトが大きい業種を示す。

(出典) 総務省「平成17年国勢調査報告」より作成

1. 地域経済社会の再生 (3)地域産業・企業の再生・創造 ①製造業  
**企業規模別の就業者数と産業別の波及効果**

1-(3)-①

**<企業規模別の就業者数の比率(2006年)>**

	中小企業				大企業		合計	
	うち小規模企業							
	常用雇 用者 数 (人)	構成 比 (%)	常用雇 用者 数 (人)	構成 比 (%)	常用雇 用者 数 (人)	構成 比 (%)	常用雇 用者 数 (人)	構成 比 (%)
東北	1,656,731	84.5	469,308	23.9	305,011	15.5	1,961,742	100.0
関東・甲信	9,019,698	55.8	2,178,331	13.5	7,133,989	44.2	16,153,687	100.0
全国計	24,047,018	66.2	6,227,582	17.1	12,283,123	33.8	36,330,141	100.0

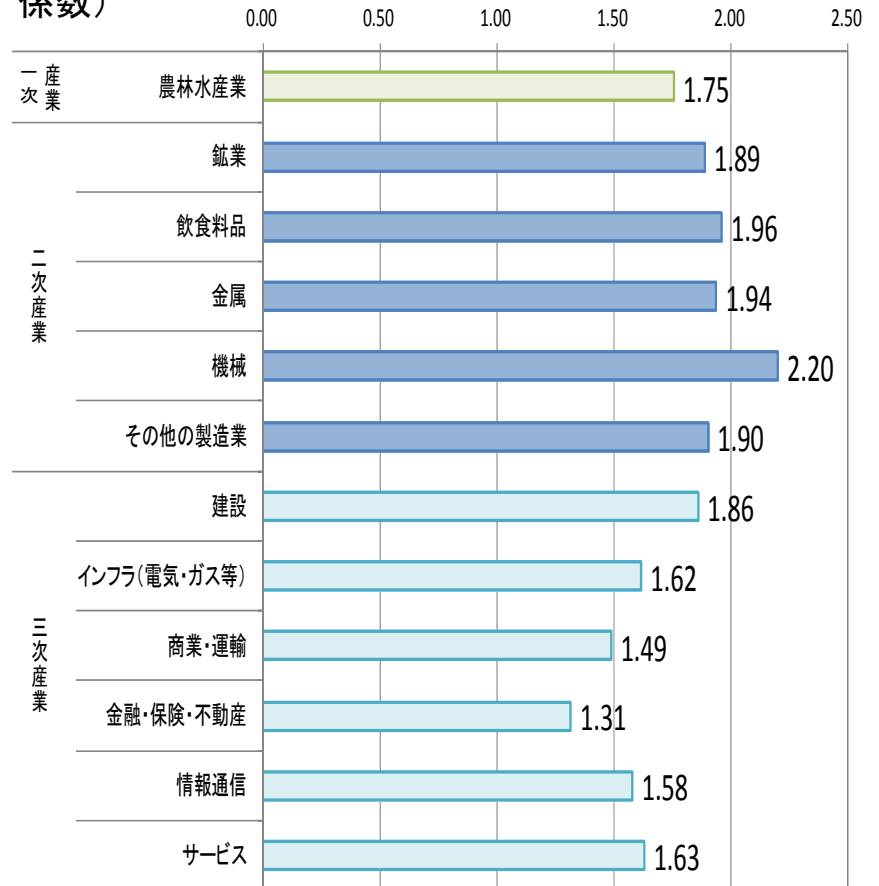
岩手県	239,653	87.1	66,423	24.1	35,635	12.9	275,288	100.0
宮城県	390,710	79.6	102,597	20.9	100,121	20.4	490,831	100.0
福島県	356,360	82.7	107,181	24.9	74,608	17.3	430,968	100.0

- (注) 1. 中小企業とは、常用雇員300人以下(卸売業、サービス業は100人以下、小売業、飲食店業は50人以下)、または資本金3億円以下(卸売業は1億円以下、小売業、飲食店、サービス業は5,000万円以下)の企業をいう。  
 2. 小規模企業とは、常用雇員20人以下(卸売業、小売業、飲食店、サービス業は5人以下)の企業をいう。  
 3. 常用雇員とは、期間の定めなく雇用されている者のことをいう。なお、一定期間を定めて雇用されている者であっても、雇用期間が反復継続されて、事実上期間の定めなく雇用されている場合、常用雇員者と扱われる。  
 4. 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。

(出所)総務省「事業所・企業統計調査」(2006年)

**<産業別の波及効果>**

東北地域における各産業生産が産業全体の活動に与える貢献度比較(産業連関表で計算した生産誘発係数)



(注)ここで生産誘発係数は、対象産業に対する最終需要が1単位増加した場合に、どれだけ全産業の生産額の増加するかを示すもの。

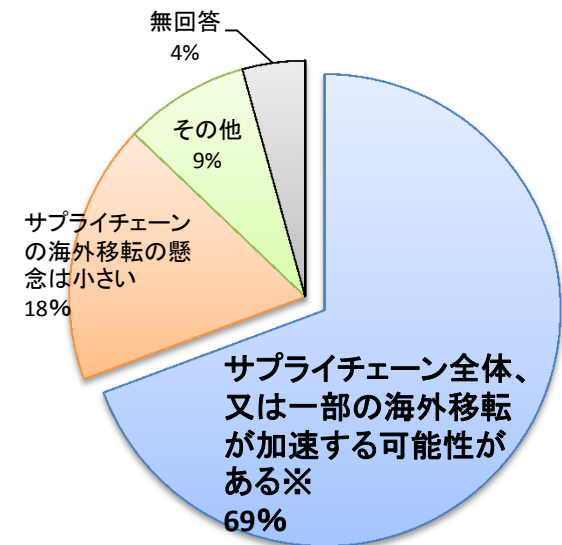
(出所)経済産業省「平成17年地域間産業連関表」

震災を契機とした日本経済の産業空洞化のおそれ

○産業・企業については、今回の震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、「産業の空洞化」が生じ、雇用が喪失するおそれ。国内の企業の立地環境の改善が急務。

69%の日本企業が震災を契機に海外移転が加速する可能性を指摘

<質問> 今後、震災の直接・間接の影響により、サプライチェーンの海外移転が加速する可能性はあるか(N=163)



※「サプライチェーン全体、又は一部の海外移転が加速する可能性がある」は、以下4つの選択肢の合計。

- ① サプライチェーン全体の海外移転が加速する
- ② サプライチェーン全体ではないが、一部について海外移転が加速する
- ③ 政府の施策が十分に講じられなかった場合には、サプライチェーン全体の海外移転が加速する可能性がある
- ④ 政府の施策が十分に講じられなかった場合には、サプライチェーンの一部について、海外移転が加速する可能性がある。

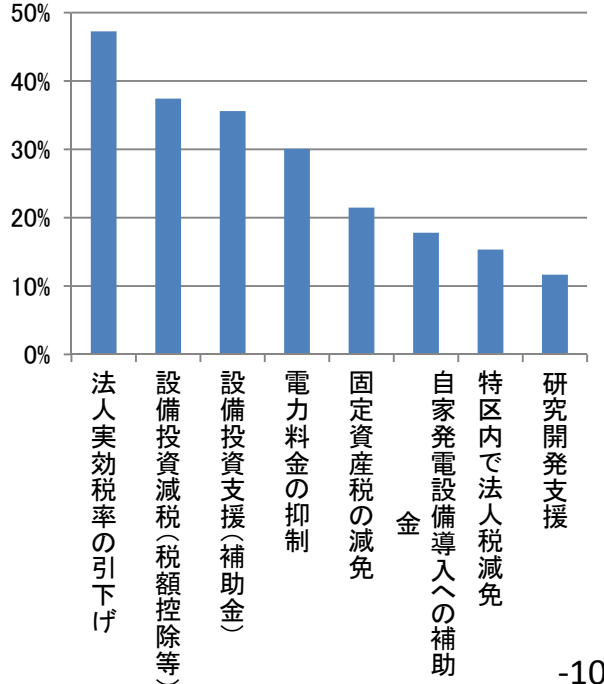
震災後、外国からの日本企業誘致に向けた動きが激化

<質問> 震災後、海外から企業誘致があった or 強まったか

11社/161社が、「あった」or「強まった」と回答  
 (上記回答企業が誘致された国or企業)  
 中国4社、韓国2社、シンガポール・タイ・マレーシア・米国・カナダ各1社  
 (注) 誘致された国等を回答しない企業もあり、合計は11社にならない

震災の影響に対して、国内立地環境を強化するために求められるのは、法人税の引下げ、設備投資への補助金(「菅補助金」)、電力の安定供給。

<質問> 震災の影響に対して、国内立地環境を強化するために、御社や御社のサプライチェーンへの支援として考えられる措置は何か  
 (複数回答、N=163、1位~3位のものを合計)

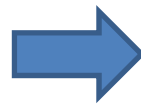




空洞化対策の方向性 - 企業の立地支援 -

○日本経済の再生、被災地域の復興のためには、企業が国内にとどまることが不可欠。サプライチェーンの再生・強化や被災地域への企業誘致など、我が国国内での投資の誘発が必要。

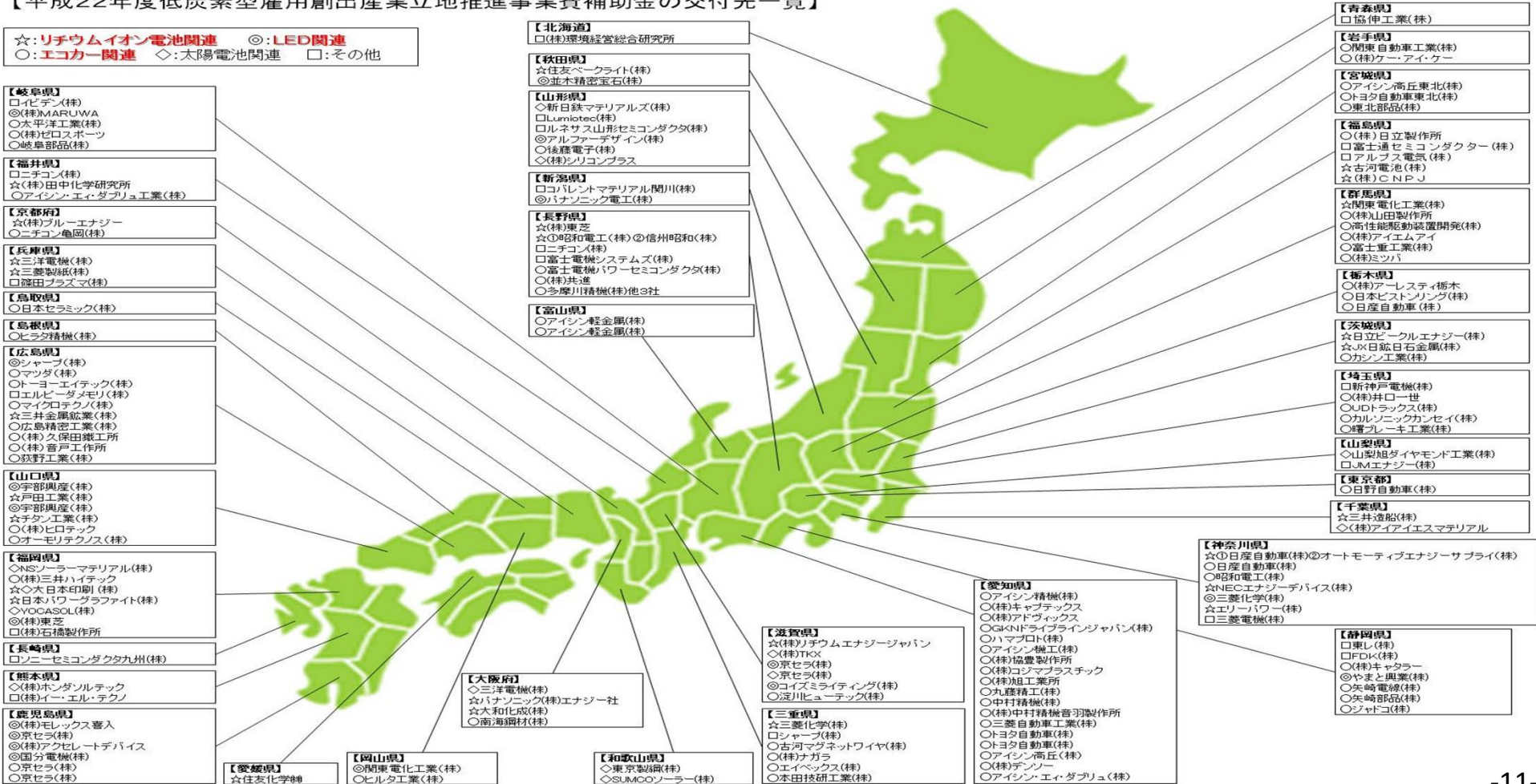
平成22年度予備費での  
立地補助金(「菅補助金」)の予算額: 1100億円



●6700億円の投資誘発、2.2兆円の派生需要創出  
●11万2000人の雇用創出(最低4年間以上の安定的な雇用維持が補助金の交付条件)

【平成22年度低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金の交付先一覧】

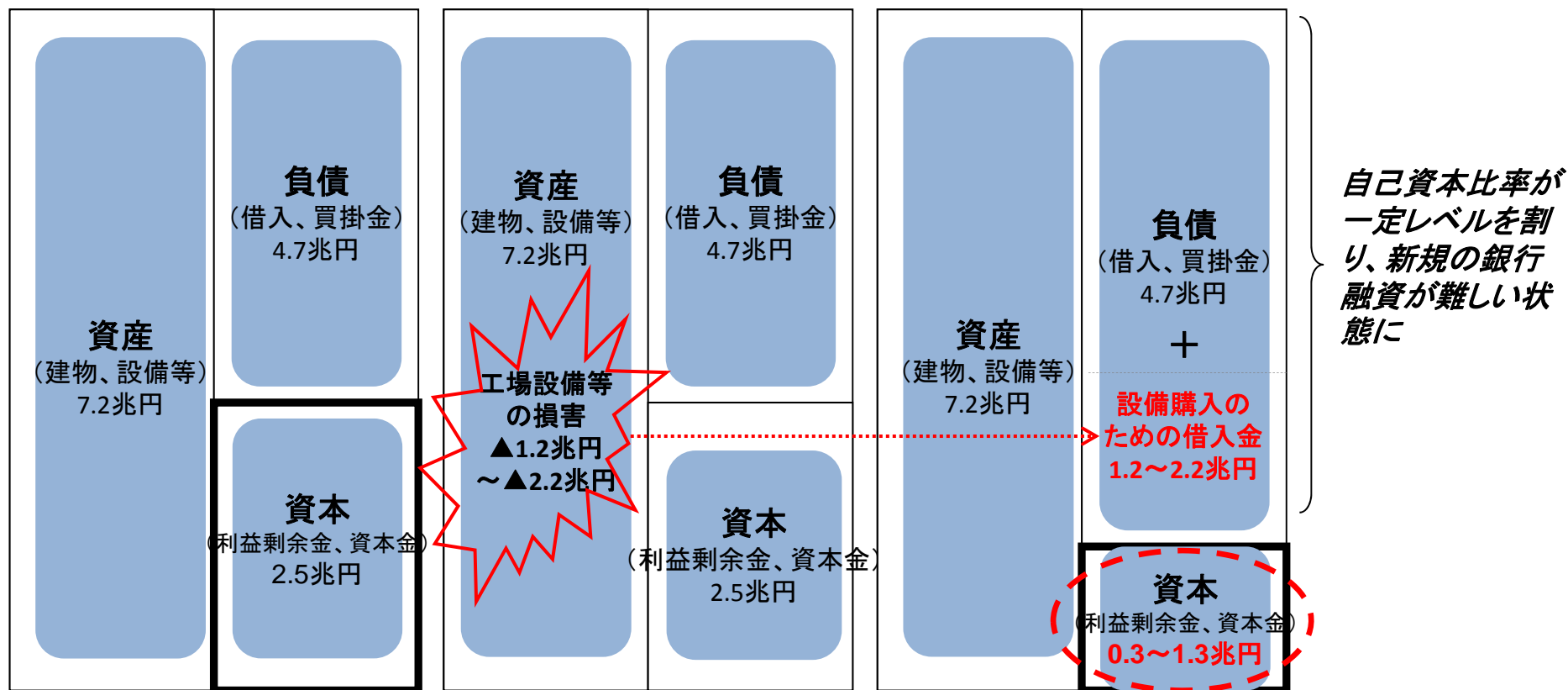
☆: リチウムイオン電池関連 ◎: LED関連  
○: エコカー関連 ◇: 太陽電池関連 □: その他



企業への資本性資金の提供の必要性 —資本の強化—

○震災の復興過程で、我が国企業は資金の借入への依存度を高め、自己資本が毀損している。今後、毀損した資本への対応策として、資本性資金の提供(出資、資本性の長期融資)などが必要。

健全な財務水準 (自己資本比率約35%) → 工場設備等が毀損 (損害が発生) → 借金で、毀損した工場設備等を再建 (自己資本比率が低下)



※ 図表中の計数は、日銀短観の四半期項目<2010年末>の中堅企業に係る全国データに基づき、東北3県のGDP対比(約4%:県民経済計算より)から東北3県の中堅企業のマクロの貸借対照表(BS)を作成(損害額は、内閣府試算から推計)。

- 雇用者を多く抱える中小企業については、資金繰り支援や事業用施設  
の復旧・整備支援を講じているが、更に支援が広く行き渡るよう、十分  
な事業規模を確保することが必要。
- また、震災の影響や風評被害に対応すべく、農商工連携を活用しての  
新事業展開や、国内外への新たな販路拡大、地域経済活性化のための  
イベントなどを積極的に進め、早期の復興の足掛かりとしたいとの被災  
地の声に対応していくことが必要。



1. 地域経済社会の再生 (3)地域産業・企業の再生・創造 ②農林業  
**農業・農村の復興・再生に向けた基本的考え方**

1-(3)-②

- 被災地域の多くは、依然としてがれきの除去等の復旧過程。他方、営農再開には多額の投資や農地の集積努力が必要。このため、復興に向けた将来像を一刻も早く示し、生産者が営農の見直しと意欲を持てるようにすることが必要。
- 将来の戦略として考えられる主な選択肢は、以下のとおり。これを目安として、地形、風土、文化などの地域の多様性を考えながら、**集落コミュニティでの徹底した話し合い**を行い、地域に合った将来像を地域で決めることが重要。

**[農業・農村の復興に向けた戦略と課題]**

《 戦 略 》	《 考 え 方 》	《 重 点 課 題 》
高付加価値化	6次産業化やブランド化による雇用の確保と所得の向上	1. <b>資本力の増強</b> により、運転資金、設備資金を確保 2. 農業者にアドバイスを行う加工・流通の専門家（ <b>6次産業化プランナー</b> ）の育成
低コスト化	生産コストの縮減による農家の所得の向上	1. まとまった農地を創出するための <b>再ゾーニング</b> 2. 農作業を効率化させるためのほ場の <b>大区画化</b> 3. 集落単位の取組を推進するための <b>集落営農化</b>
農業経営の多角化	地域資源を活かした新たな収入源の確保	1. <b>食文化</b> などの新たなコンセプト作りや地域資源の活用による観光の推進（ <b>グリーン・ツーリズム</b> ） 2. <b>バイオマス</b> や <b>小水力</b> など、農山漁村に広く存在する資源のエネルギーの活用による地域完結型ライフラインの創造

**[地域類型別の戦略例]**

地域類型	地域類型に応じた戦略の例
三陸沿岸等の狭い平野部が津波で被災した地域	高付加価値化 + 農業経営の多角化
沿岸に広く展開する平野部が津波で被災した地域	低コスト化 + 高付加価値化
その他の地域	地域の特性に応じ、3つの戦略を組み合わせ

※ 上記のほか、原発事故による被害や、それに伴う風評被害が発生している地域があり、これらの地域への対応も必要。

# 三陸沿岸等の狭い平野部における農業・農村の復興イメージ

## 【課題】

- 地形上、小規模な農業経営が多く、一戸当たりの農業所得が少ない。
- 他地域と比べ、食品製造に係る取組が遅れている。
- 住民の減少や高齢化により、コミュニティ機能が弱体化。

## 【復興後のイメージ】

### 農業の姿

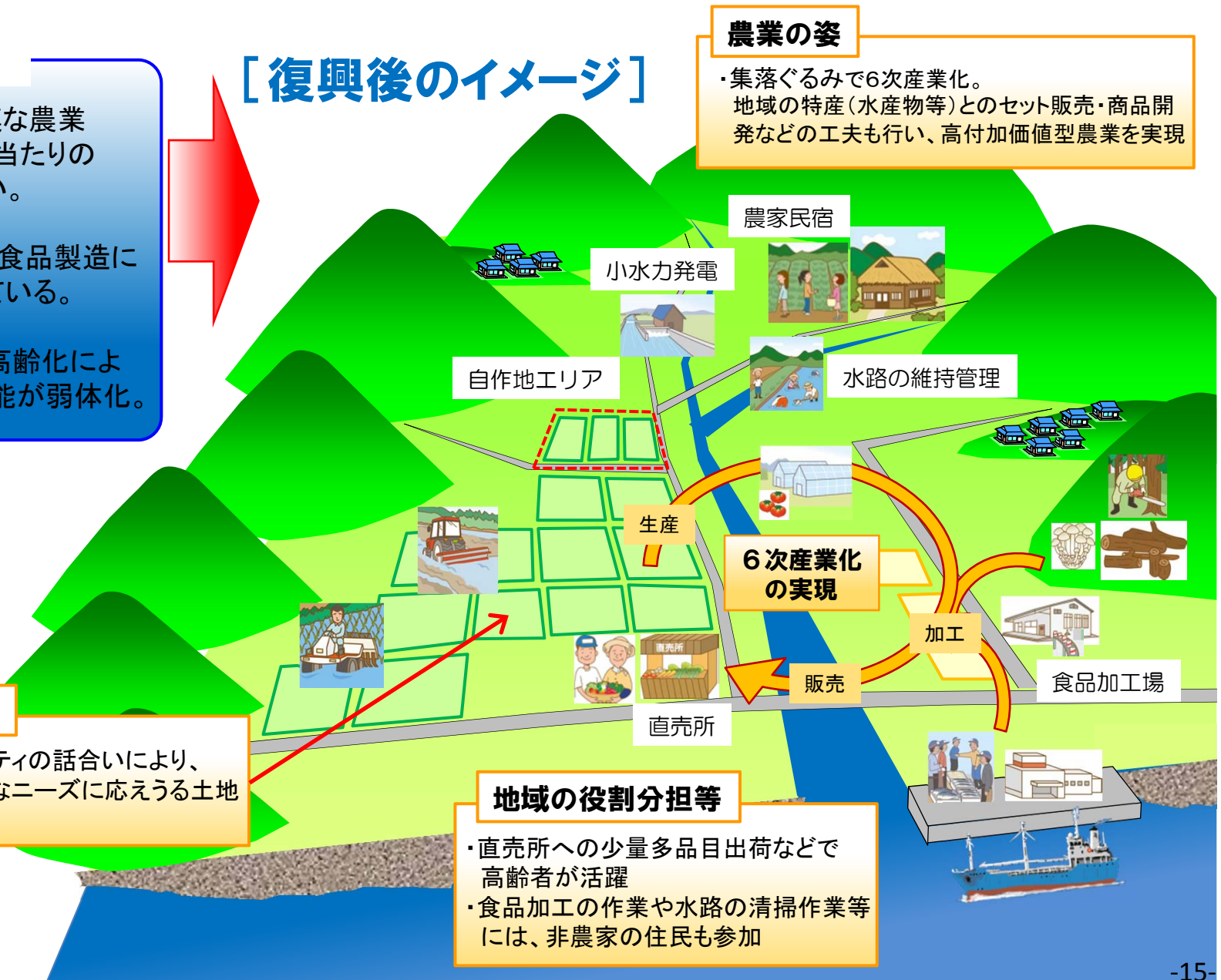
- ・集落ぐるみで6次産業化。
- ・地域の特産(水産物等)とのセット販売・商品開発などの工夫も行い、高付加価値型農業を実現

### 土地利用

- ・集落コミュニティの話合いにより、地域の様々なニーズに応える土地利用を実現

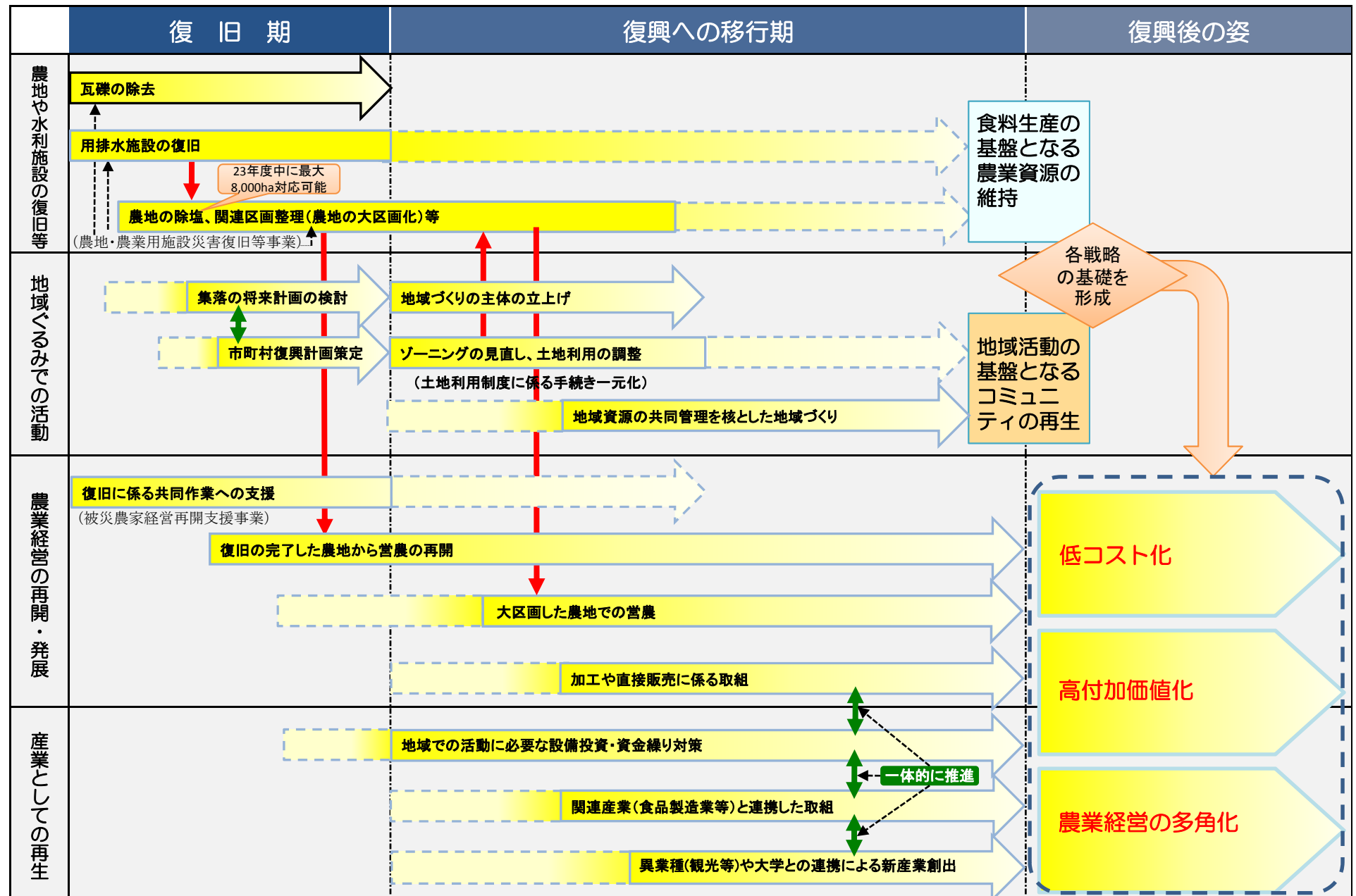
### 地域の役割分担等

- ・直売所への少量多品目出荷などで高齢者が活躍
- ・食品加工の作業や水路の清掃作業等には、非農家の住民も参加





農業・農村の復興・再生に向けた行程のイメージ※



※ 本資料はあくまで工程のイメージとして示すものであり、実際の工程は地域の状況により異なるものとなる。

## 沿岸漁業の方向性

### 現状認識

- 定置漁業、採貝・採藻漁業、養殖業等の漁村コミュニティに根ざした多様な漁業により、さけ、うに、わかめ、ほたて、かれい、たら、しらす等を生産。
- 特に、東北3県(岩手、宮城、福島)の漁船、漁港、漁具、養殖施設、種苗生産施設等への被害及びがれきの堆積等による漁場被害が甚大。
- 漁業者単独での自力復旧が難しい場合が多い。

### 復興・再生への方向性

#### 漁業・養殖業の再編、構造改革

漁船・漁具等の生産基盤の  
集約、共同化、協業化

地元内外の民間企業の資本、  
技術、ノウハウの導入

地元特産魚種を活かした  
6次産業化

### 施策・手段

- ・適切な資源管理と漁業経営の安定を図る「資源管理・漁業所得補償対策」
- ・共同利用漁船・定置網の導入支援を通じた漁業・養殖業の構造改革
- ・漁場・養殖場の機能回復支援(がれき等撤去)
- ・新規就業者、新規参入等による世代交代促進や地元漁業者と民間企業の連携に向けたマッチング
- ・6次産業化を視野に入れた流通加工体制の復興
- ・地元意見を踏まえ、圏域ごとの漁港機能の集約・分担や漁業集落のあり方を検討し、必要な施設を選定して実施



## 沖合・遠洋漁業の方向性

### 現状認識

- まき網漁業、はえ縄漁業等により、かつお、まぐろ、さめ、さんま、いか、さば等を生産。
- 水揚量・市場の取扱量も多く、加工業等の関連産業の裾野も広い。
- 漁業種類によってはある程度操業可能な漁船はあるが、主要な水揚港・加工流通施設が大きく被災し、水揚げが困難な状況。

### 復興・再生への方向性

漁業の構造改革と、それに合わせた流通加工体制の整備、漁港の復興

持続的な資源の利用と漁業の構造改革による漁業生産力の再生

漁業生産と一体的な流通加工業の効率化・高度化

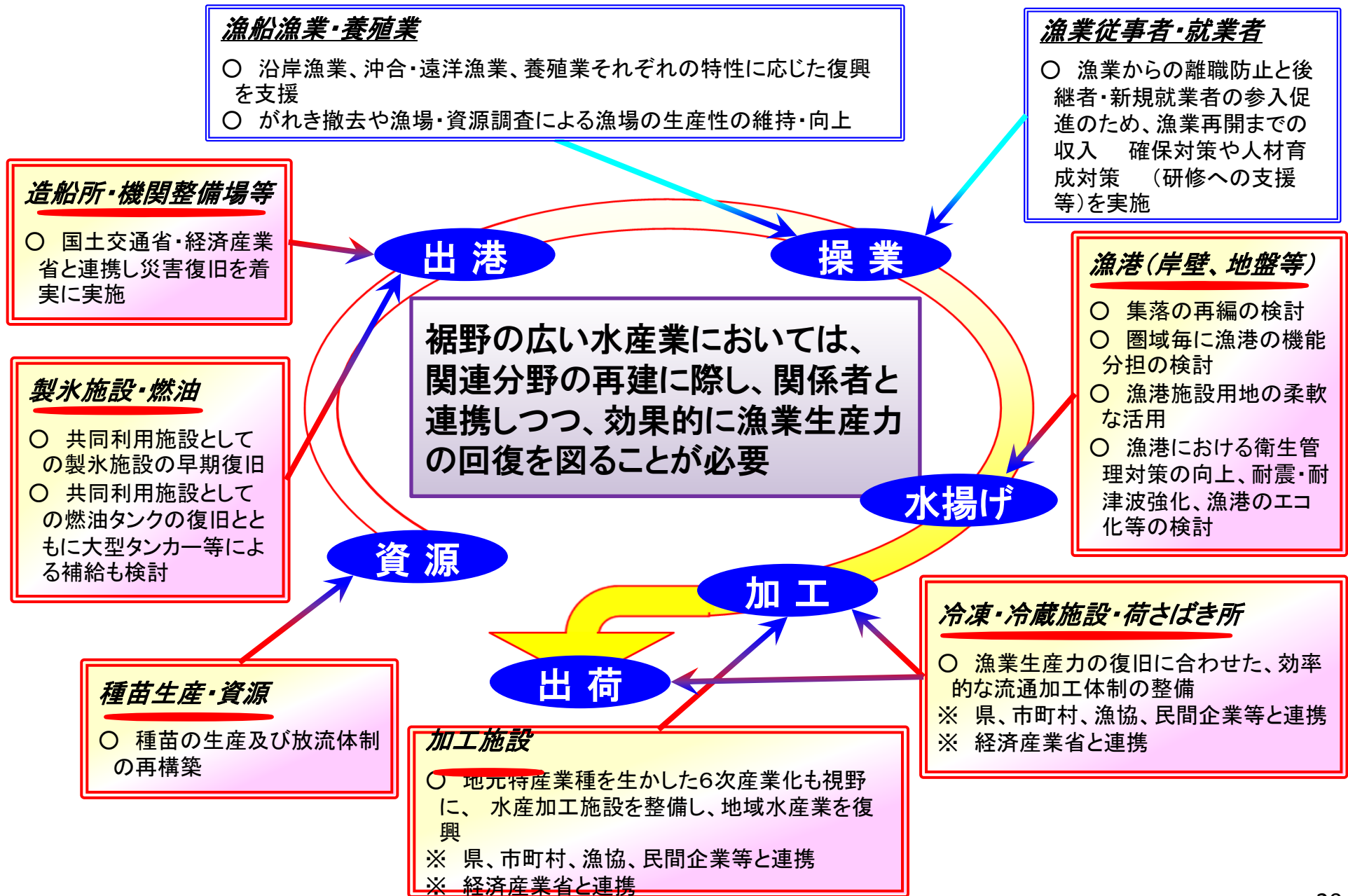
沖合・遠洋漁業の拠点漁港の最先端の水産基地化

### 施策・手段

- ・適切な資源管理と漁業経営の安定を図る「資源管理・漁業所得補償対策」
- ・漁船・船団の近代化・合理化の支援
- ・残存漁業能力のフル活用のための燃油高騰対策を含めた経営対策
- ・効率的な流通加工体制の整備
- ・拠点漁港の緊急的・集中的な復旧
- ・漁港の衛生管理、耐震・耐津波強化等



水産関連産業の一体的な復興



# 漁業権への民間企業の参入について

(1) 現行の漁業法上、株式会社を含め、地元外の民間企業が漁業権の免許を受けることは既に認められており、地元と調整を図った上で、実際、様々な形で養殖業等に参入。

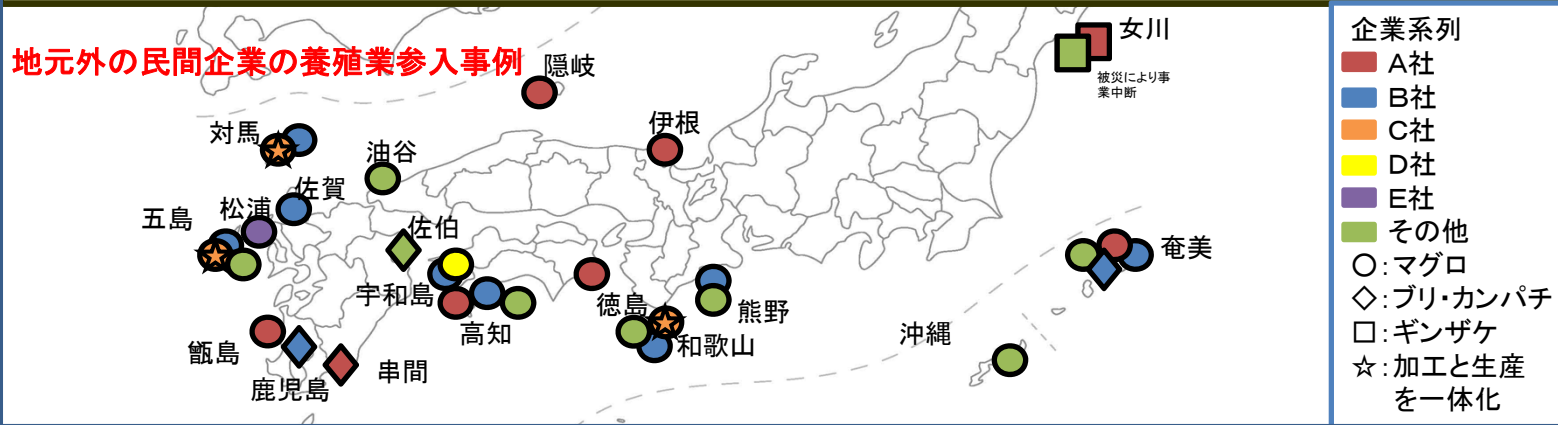
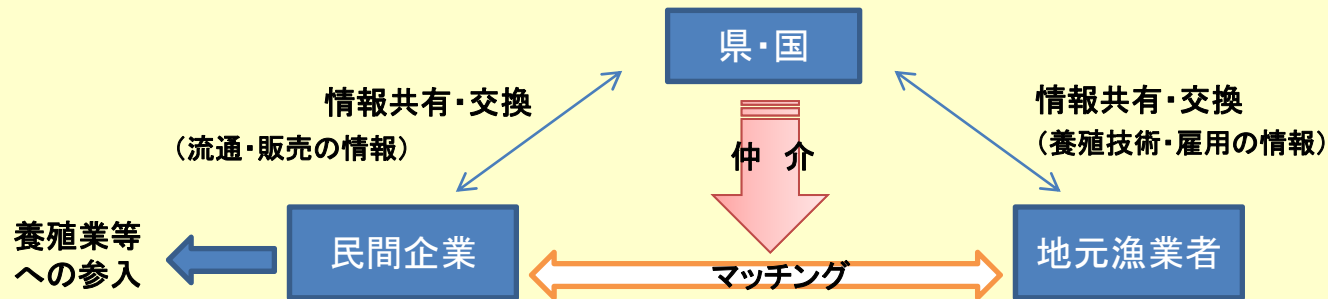
(※漁業権:沿岸域(通常岸から3~5kmまで)で養殖業、定置漁業等を営む権利。)

(2) 例えば、

- ① 民間企業が直接免許を取得し参入
- ② 地元漁業者が営む法人に民間企業が出資
- ③ 民間企業が地元漁協の組合員となって参入 など

(これらの形で参入した民間企業は、資源管理・漁業所得補償などの様々な漁業施策の対象となっている)。

(3) 今後とも、国と地方公共団体が連携して、地元のニーズや民間企業の意向を積極的に把握し、地元漁業者と民間企業との様々な形での連携を図るため仲介・マッチングを進めて行く必要。



1. 地域経済社会の再生 (3)地域産業・企業の再生・創造 ④観光  
**震災からの復興と観光の意義**

1-(3)-④

**○震災からの復興に向けて観光の果たす役割**

観光は、

- ・即効的で、すそ野の広い経済効果
- ・農林水産業と並び復興を支える主要産業

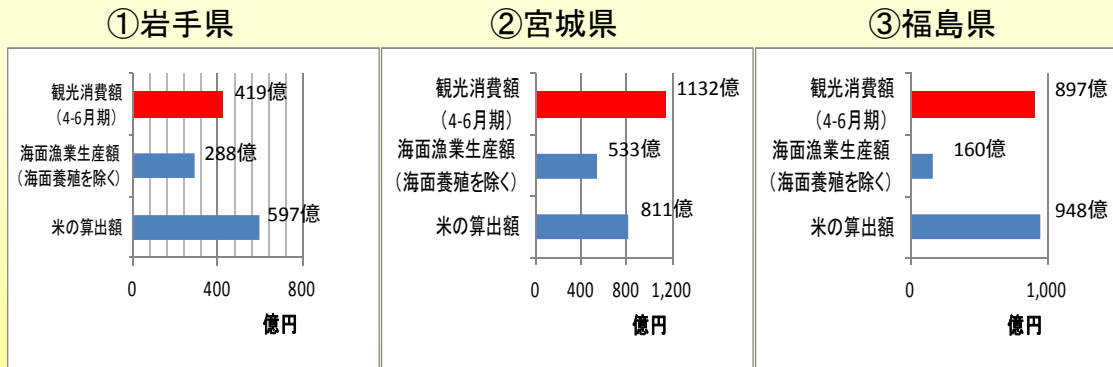
**○東日本大震災の影響**

被災地をはじめ、広域的に旅行需要が減退  
 ホテル・旅館の宿泊予約キャンセル

- ・東北 約61% ・関東 約48% ・全国 約36%

※3・4月、観光庁サンプル調査

**正確な情報の発信や旅行需要の喚起策が急務**



※「共通基準に基づく観光消費額」、農林水産省「平成21年漁業生産額」、「平成21年農業産出額」、に基づき作成。  
 ※ 本表は東北3県の観光消費の規模を見るために、供給側の各産業・産品の産出額(出荷額)と、最終的な需要である観光消費額とを比較したものであり、産出額(出荷額)には最終消費段階における付加価値を考慮していないため、参考として取り扱われるべき点に留意されたい。

**○旅行需要の回復・促進に向けた取組**

復  
旧

- 【国内旅行】 官民合同観光振興キャンペーン、復興イベント(スポーツ大会等)に対する支援、ツアー造成の支援 等
- 【訪日外国人旅行】 日本の安全・安心に関する正確な情報発信、国際会議のキャンセル防止及び誘致・開催の促進 等

**○被災地の観光復興(イメージ)～三陸地域周辺を国際的な観光地域に～**

復  
興

- ・三陸地域やその周辺は、豊かな自然、美しい景観、新鮮な農水産物に恵まれた地域。
  - ・地域資源を最大限に活かし、地域が誇りを持てる国際レベルの観光地域を形成(基幹産業としての観光復興)。
  - ・これまでわが国で実現できなかった取組みをこの地域で具体化することにより、先進地域として復興。
- (1)地域の「日常の営み」を活かした着地型観光  
 (2)陸上・海上を組み合わせた基幹的観光ルートの形成  
 (3)「美しい集落」の形成 (4)復興のプロセスの活用 (5)地域プラットフォームの拠点の整備

魚獲り体験の様子



出典:  
 (財) 岩手県観光協会ホームページ

サメのヒレ切り作業



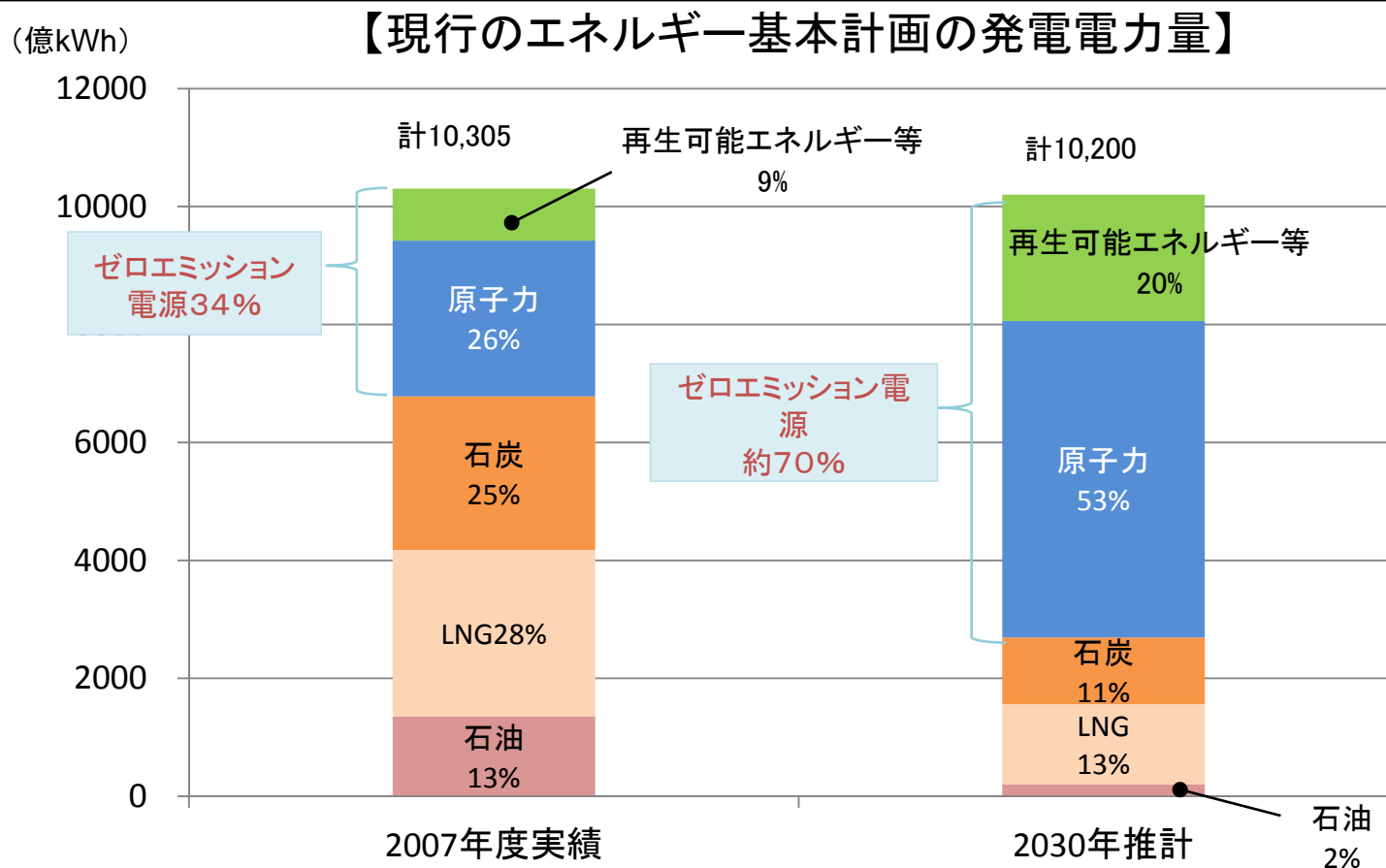
出典: 宮城県水産技術総合センター  
 気仙沼水産試験場ホームページ

→農林水産業の復興、まちづくり、国立公園の指定等と連携した取組が必要  
 将来的に地域の幅広い関係者が連携し、「地域ぐるみ」で観光に取り組める拠点を築くことが必要

## 現行のエネルギー基本計画の改定の必要性

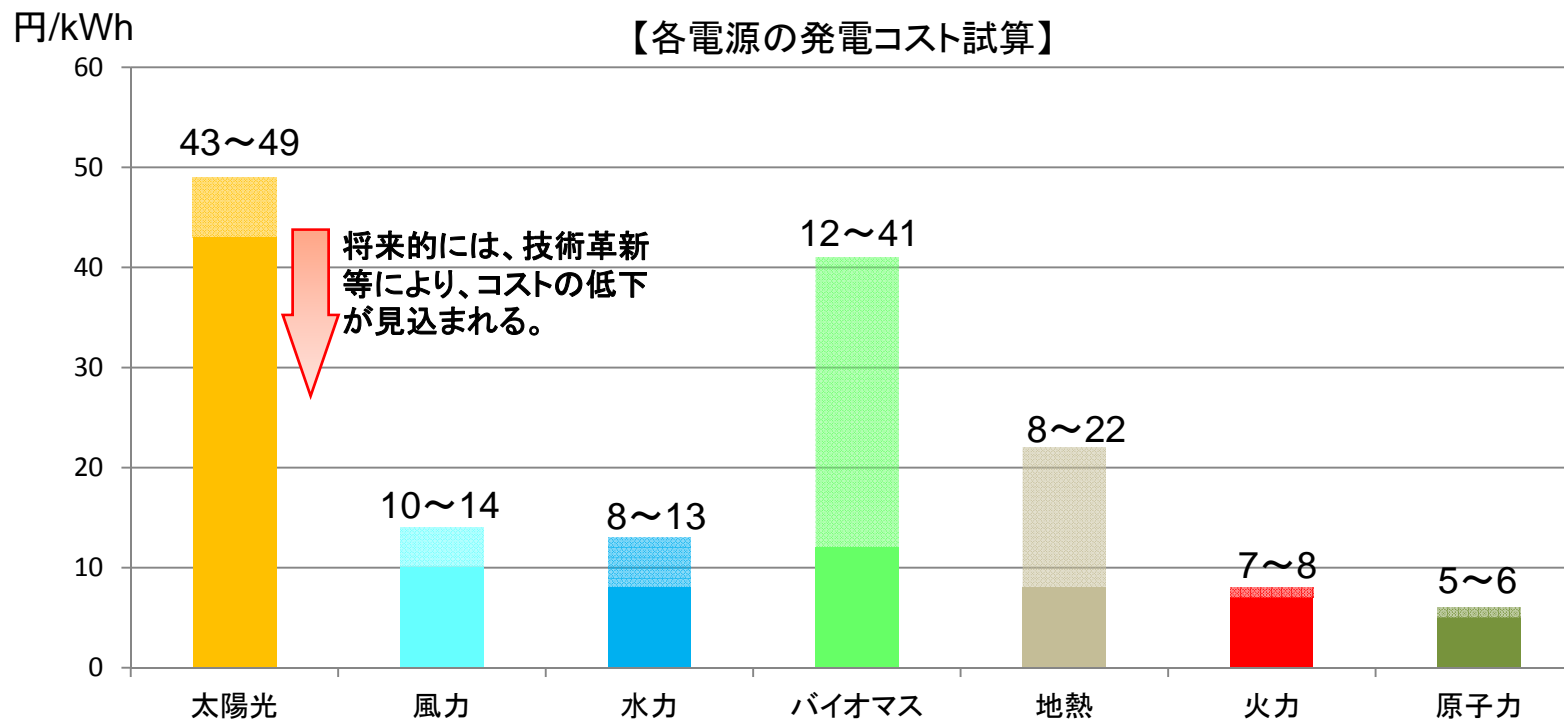
○現行のエネルギー基本計画(2010年6月閣議決定)は、原子力発電について、2020年に9基の新增設、2030年において14基以上の新增設を想定。一方、今回の原発事故を契機として、本エネルギー基本計画の見直しが不可欠。

○計画の見直しは、今後行われる原発事故調査委員会の調査結果を踏まえ行われるが、その際、再生可能エネルギーの導入促進や産業の空洞化防止のための電力の安定供給といった観点を含めた、総合的・多角的な検討が重要であると考えられる。



## 再生可能エネルギーの重要性

- 再生可能エネルギーは、以下の観点から重要。その導入を加速化すべき。
  - ✓ 地球温暖化対策に貢献
  - ✓ エネルギー源多様化によりエネルギー輸入依存度を低減(エネルギーセキュリティの向上)
  - ✓ 新規産業・雇用の創出にも寄与
- 現状では、再生可能エネルギーの発電コストは、相対的に高い。



(出典)

太陽光: 太陽光発電協会のデータより資源エネルギー庁試算

風力: 総合資源エネルギー調査会第7回新エネルギー部会(2001年6月)

水力・火力・原子力: 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会(2004年1月)

※原子力は、再処理、廃棄物処分、原子炉廃止措置等にかかる費用を含む。

バイオマス: 再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム資料より

地熱: 地熱発電に関する研究会(2009年6月)



## 各種再生可能エネルギー(発電利用)の特性

	概要 (2009年時点)	現行の長期需給 見通し(2020年)	特長	課題・東北地方におけるポテンシャル
太陽光発電	○導入量 約277万kW (原油換算68万kl) ○発電原価:約49円/kWh	現状(05年度) の20倍程度	○大幅な発電コスト低下 が見込まれる。 ○産業の裾野が広い。	○発電原価が他の発電方式に比べ高い。 ○出力が不安定で、蓄電池の設置等の系統安定化対策が必要。 ○東北地方太平洋沿岸は、関東地方と同程度の日照時間を有し、気温が低く太陽光発電システムのモジュール温度の上昇によるロスが小さいため、太陽光発電に適性がある。
風力発電	○導入量 約218万kW (原油換算89万kl)(陸上風力) ○発電原価:約10~14円/kWh(陸上風力)	現状(05年度) の5倍程度 (500万kW)	○陸上風力は、相対的に発電 コストが低く、 事業採算性が高い。 ○小型風力・洋上風力 などの新技術も登場。	○立地の制約が強い。 ○出力が不安定で、蓄電池の設置等の系統安定化対策が必要。 ○騒音・低周波の発生可能性等。 ○岩手県、福島県(阿武隈高地)、青森県は、風況が良く、上記のような課題はあるものの、北海道と並ぶ風力発電のポテンシャルはある。
バイオマス発電	○導入量 約154万kW (原油換算183万kl) ○発電原価:12~41円/kWh	約217万kW	○地域の未利用資源の利用が 可能。 ○燃料のバイオマスは発電利 用のほか、熱利用やマテリア ル利用など用途が幅広い。	○マテリアル利用との競合等に関する配慮が必要。 ○大量導入のための原料の安定供給(原料の供給量や価格の変動を伴う)。 ○種類・利用方法によりコストに大差。
水力発電	○導入量 約4,797万kW (原油換算1,907万kl) ○発電原価:約8~35円/kWh	約4925万kW	○安定的な発電が可能。 ○技術的にも成熟。	○立地箇所の制約が大きい。立地地点の奥地化が進んでおり、電線敷設のコスト増等により発電コストが逡増する可能性が高い。 ○水利権の調整が必要。 ※小水力発電も一定の導入ポテンシャルあり。
地熱発電	○導入量 53万kW (原油換算62万kl) ○発電原価:約9~22円/kWh	約53万kW	○安定的な発電が可能 ○技術的にも成熟。 ○地熱資源は国内に豊富に 存在。	○火山活動が活発な地域が適地であり、立地箇所の制約が大きい。 ○立地地点の奥地化が進んでおり、電線の敷設や資材の運搬に掛かるコスト等により、発電コストは逡増する可能性が高い。 ○東北地方には、青森県・岩手県・宮城県の内陸部に開発可能ポイントが存在。

※波力、潮力発電については、技術開発段階であり、将来の実用化を期待。



## 国会に提出中の全量買取制度の成立の必要性

○再生可能エネルギー(発電利用)の導入量を拡大するには、全量買取制度(今次国会に法案を提出中)の成立・実施が不可欠という認識が共有された。

### 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」

(4月5日に国会に提出)

#### 【買取対象】

- 従来から買取対象であった住宅用等の小型の太陽光発電(※)に加え、新たに以下の再生可能エネルギー(実用化されているもの全て)を対象とする。発電事業用も含む。
- － 太陽光発電(住宅用等の小型以外も追加)
  - － 風力発電
  - － 中小水力発電(3万kW未満)
  - － 地熱発電
  - － バイオマス発電(ただし紙パルプ等他の用途に影響がないものに限る。)

#### 【買取価格・期間】

- 風力、中小水力、地熱、バイオマス発電は、15～20円/kWh程度で15～20年程度買い取り。  
○太陽光発電については、技術革新による価格低下が早いので、当初は高い買取価格を設定し、徐々に低減。

#### 【費用負担方法】

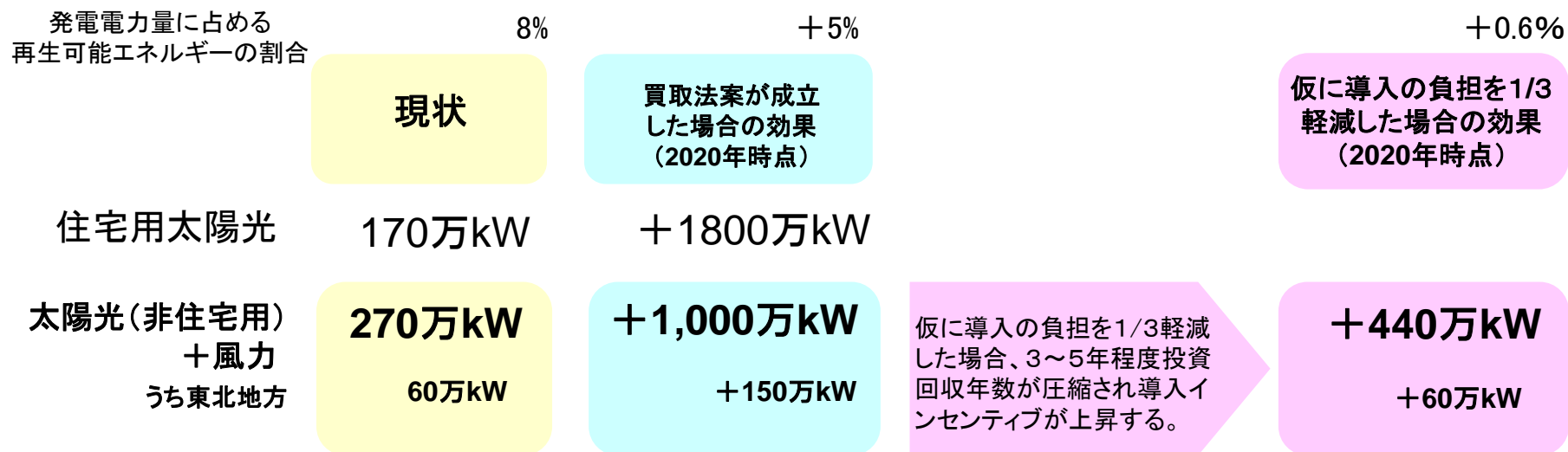
- 買取費用を電気料金に上乗せして回収(付加金)。  
○全ての需要家が電気の使用量(kWh)に応じて負担。

※住宅用等の太陽光発電については、既に余剰電力買取制度が2009年11月より実施されている。

## 再生可能エネルギーの導入加速化の必要性

- 他方、再生可能エネルギーの導入を現行計画より加速化するためには、出力の不安定性やコスト高、立地制約と言った課題に対応していく重要性も認識された。
- このため、短期的には、その導入コストを低減させる方策を検討する必要。
- 出力不安定性への対応策としては、蓄電池の導入が鍵となる。その導入の拡大、技術開発は我が国産業の国際競争力の観点からも有益。なお、現時点では、蓄電池を組み合わせて設置する場合、太陽光発電や風力発電のみの場合に比して、さらに1.5～2倍のコストが必要。

## ＜再生可能エネルギーの導入加速化の試算＞

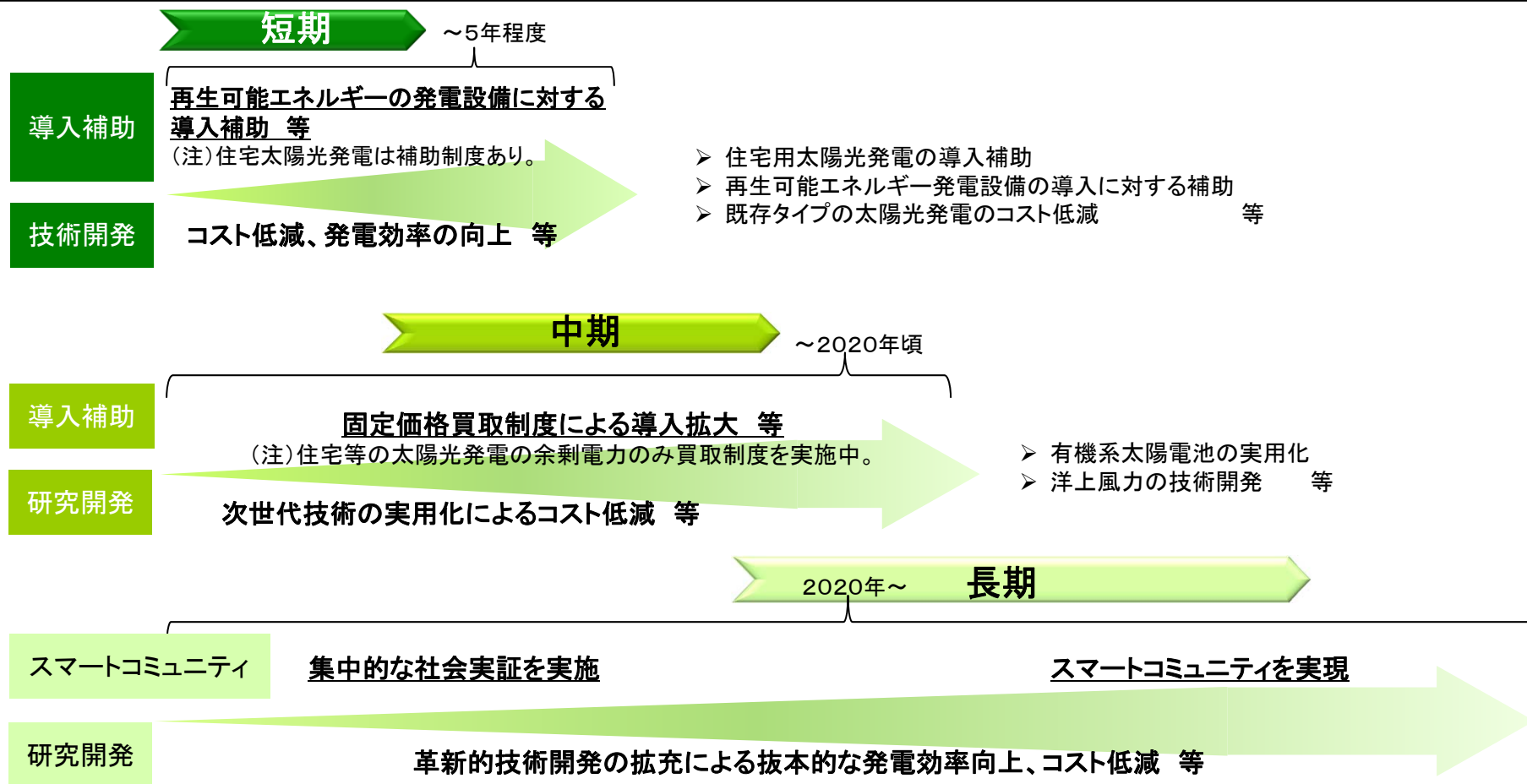


## 再生可能エネルギー等の導入のタイムフレーム

○長期的には、不安定性への対応策として、地域における再生可能エネルギーやガス等を活用したコージェネ（熱電併給）、省エネルギーシステムを効率的に活用し、需要管理をトータルに図るインフラ（スマートコミュニティ）の開発とその導入が必要との認識が共有された。

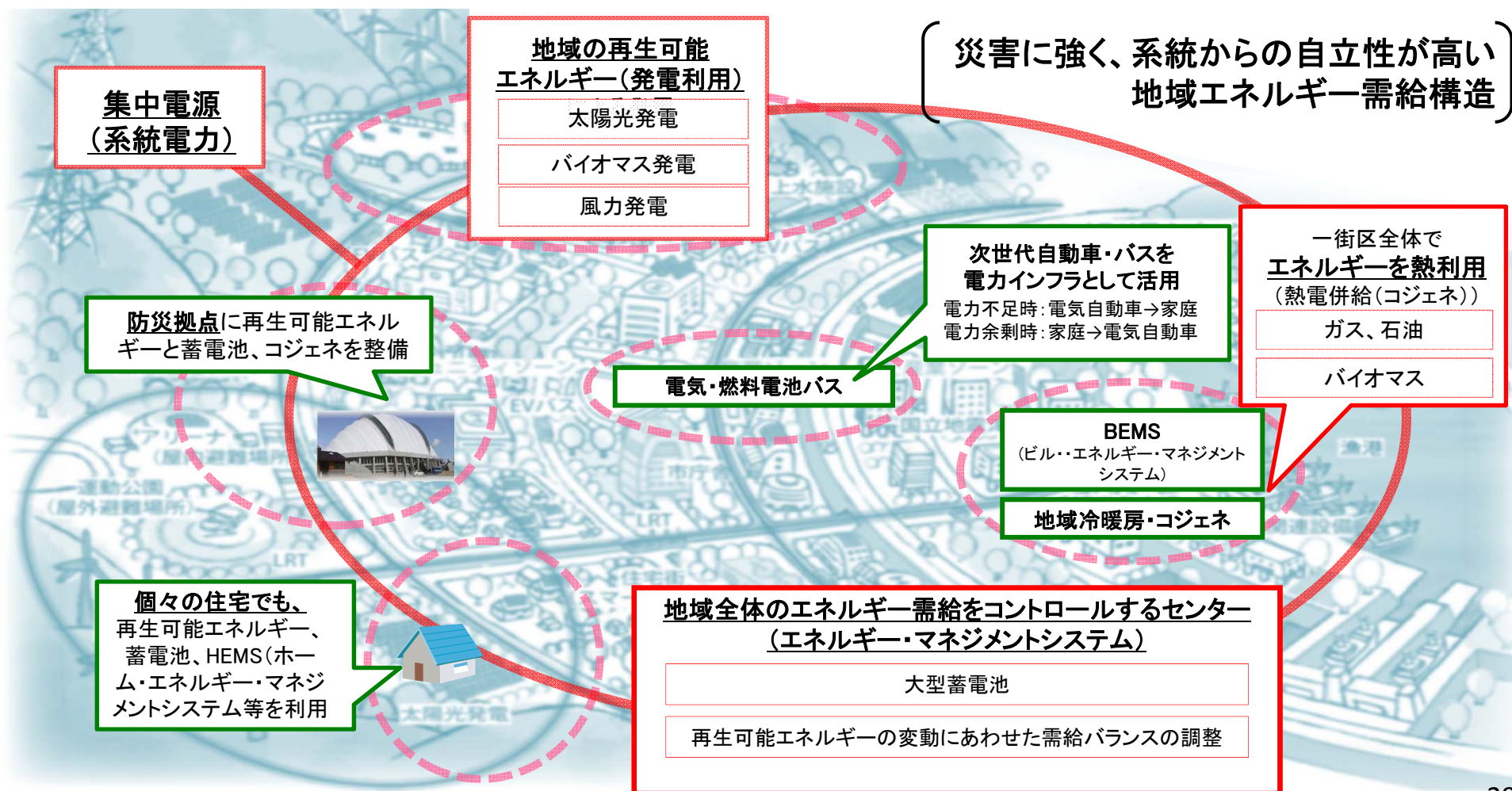
○したがって、被災地域の復興のシンボルとして、モデル的に導入することも検討すべき（復興構想7原則「自然エネルギー活用型地域の建設を進めるべき」）。

○同時に、より効率の良い再生可能エネルギー技術や省エネ技術等の技術開発に取り組む必要。



## 再生可能エネルギー等を活用した自立型・分散型システム(スマートコミュニティ)

- 再生可能エネルギー等を電気利用、熱利用した分散型エネルギーシステムを大規模に導入。
- IT、蓄電池やコジェネ(熱電併給(ガス、石油、バイオマス等))を活用し、地域内で需給をバランス。地域のビルや家庭の単位でも、再生可能エネルギー、蓄電池等を活用し、災害に強く系統からの自立性が高い需給構造を実現。
- これらの鍵となるエネルギーマネジメントや蓄電技術の確立を目指し、実証実験を実施中。

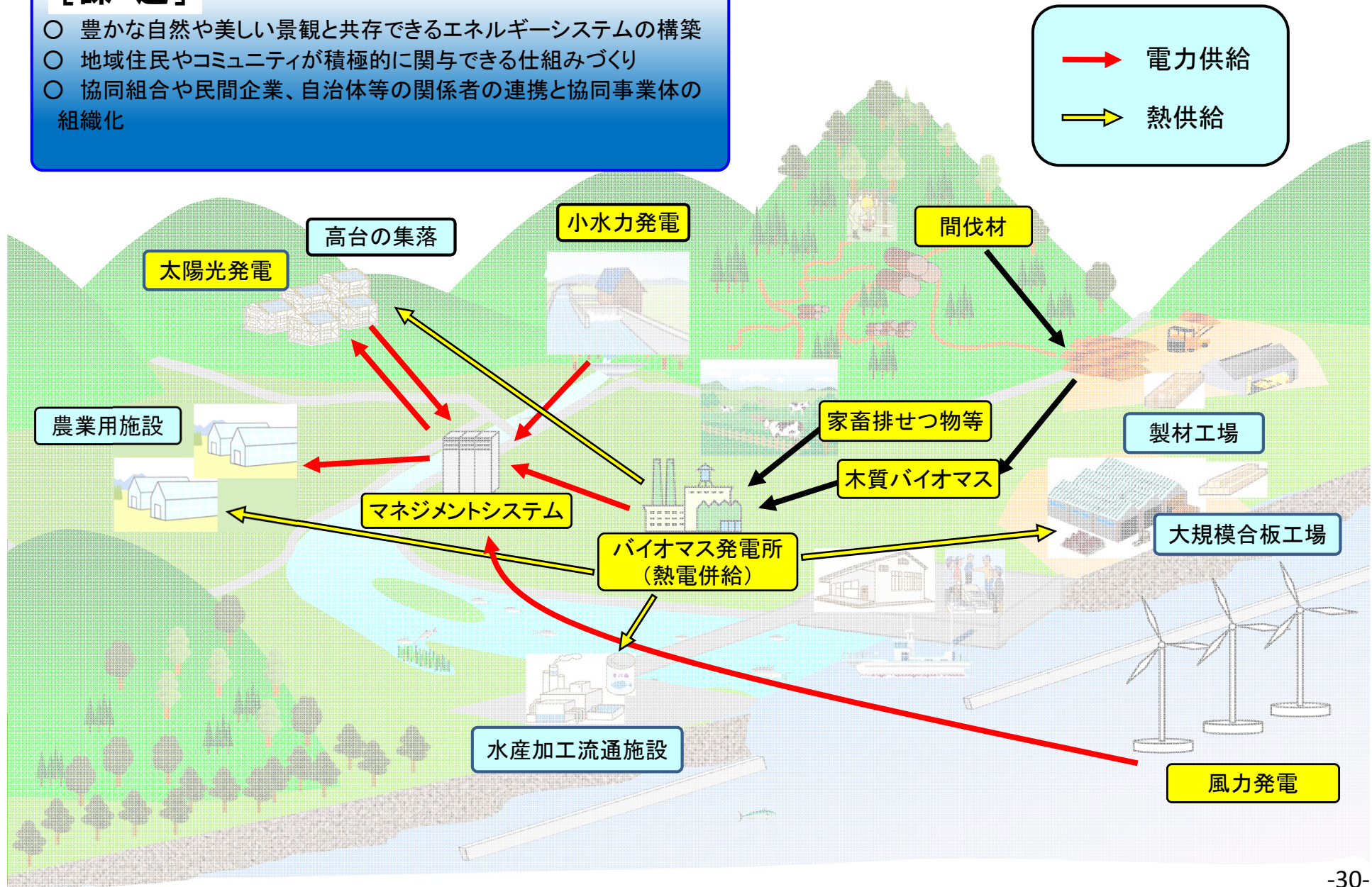




# 農山漁村におけるエネルギー自立型システム(スマートビレッジ)

## 【課題】

- 豊かな自然や美しい景観と共存できるエネルギーシステムの構築
- 地域住民やコミュニティが積極的に関与できる仕組みづくり
- 協同組合や民間企業、自治体等の関係者の連携と協同事業体の組織化



## 災害に強いエネルギー供給体制の強化(ガス、石油)

- 今般の震災によって、ガス・石油などの既存のエネルギー供給体制の防災対策の重要性が認識された。
- ガスについては、津波により仙台のガス基地が損壊し、都市ガスの供給が停止した。都市ガスは我が国のガス総需要の約65%を供給しているため、今後、災害にも強い安定供給体制を構築すべく、広域ガスパイプライン網の整備などの対応策が必要。
- ガソリン等の石油製品については、塩竈港の被災などにより、石油供給に支障が発生した。各地で防災拠点となりうるガソリンスタンドを定め、災害時にも当面の燃料供給を可能とする大型地下タンクを整備するなどの対応策が必要。

### <震災後のガス供給の状況>

- 津波により、仙台のLNG基地が供給停止となり、ガス供給が停止。
- 都市ガスの復旧には1年以上かかる見込みだったが、新潟から仙台への広域パイプラインによる代替供給に切り替えて、震災後36日で復旧。

### <日本の広域ガスパイプライン網の現状>



### <震災後の石油供給の状況>

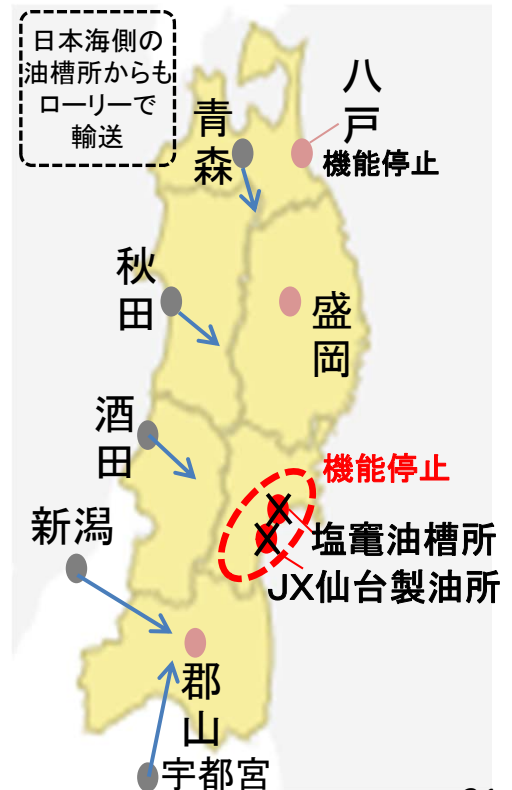
#### 3/11 石油供給拠点が被災

- 製油所、油槽所が機能停止
- ローリーやSSも破損
- 内陸への鉄道輸送網も分断
- ▶ ほとんどの拠点が出荷不能

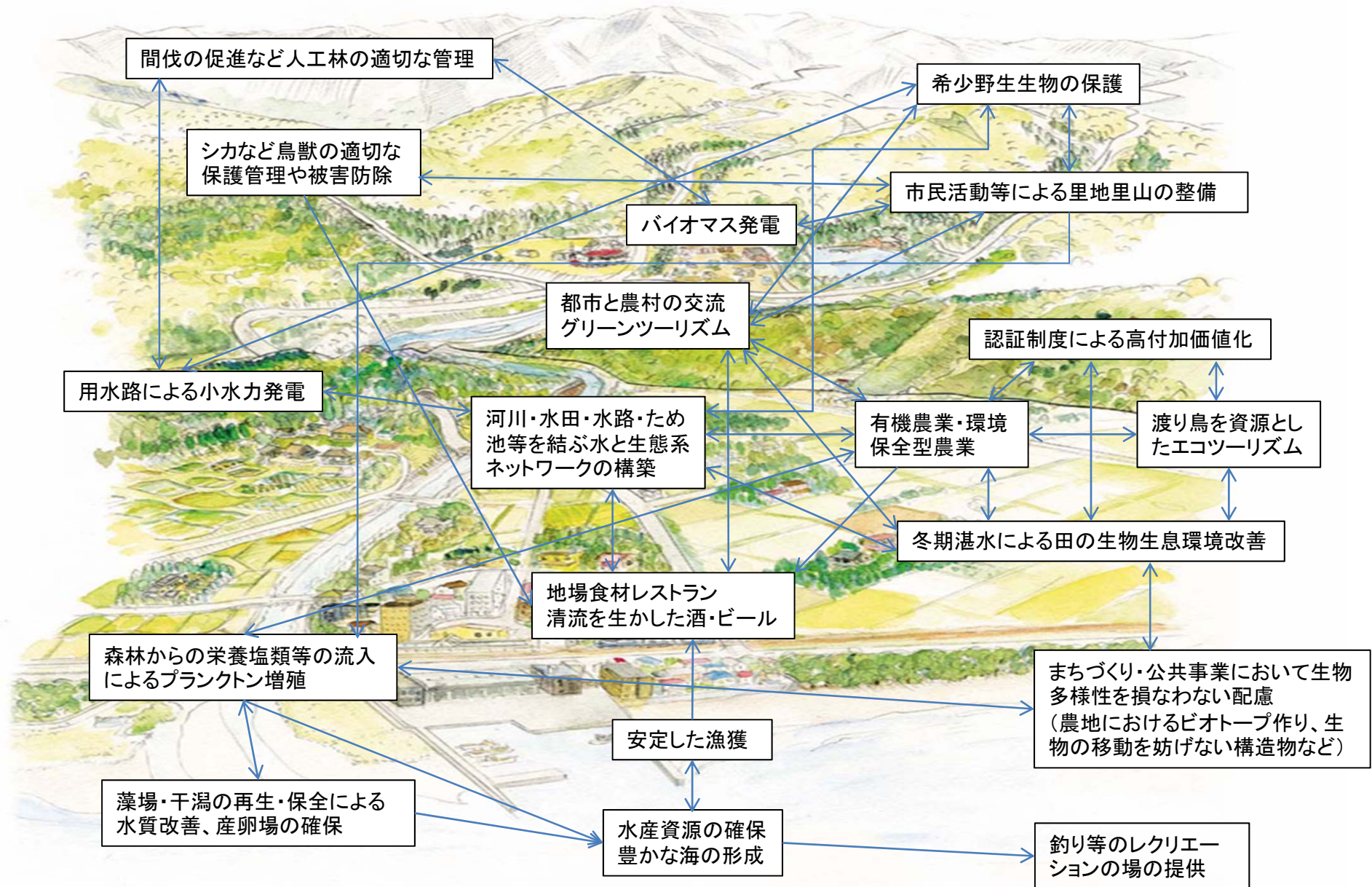
#### 物流の回復が死活問題に (3/17に緊急対策)

- 病院等への緊急供給
- ローリー300台を投入
- 港湾や鉄道輸送の回復
- 孤立地帯へのドラム缶輸送

3週間後に約8割の供給を回復 (現在は約9割が回復)







## 減災を進めるに当たって ～特に津波を念頭に～

### 基本的な考え方

- 我が国は、地震、津波、その他の災害が発生しやすい国土であることを、国民1人1人が十分認識する必要(災害リスク認知社会)
- 極めて広域的、甚大かつ低頻度なハザードに対しても、最悪のシナリオを想定した上で、最低限国民の生命を守るという思想のもとに、被害をできるだけ**最小化する「減災」**の考え方が重要
- 海岸保全施設等津波からの防護のための**ハード面の対策のみでは限界**。そのため、今まで以上に、防災教育などのソフト面の対策を重視しつつ、避難のためのハード整備、土地利用規制等の地域づくりなど、各種施策をマネジメントして取り組む必要。

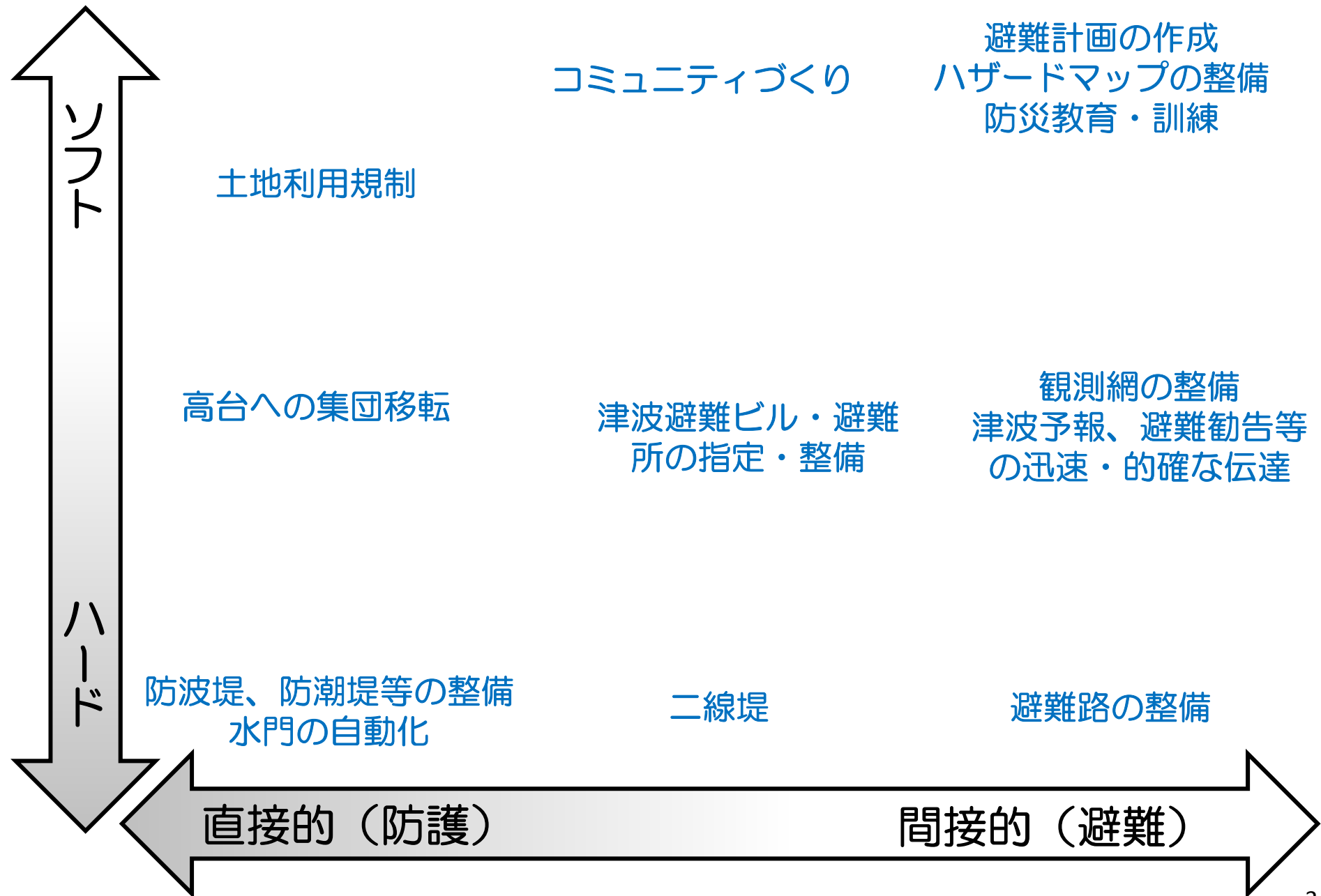
### 施策の総動員(津波対策の例)

- 津波予報、避難勧告・指示の迅速・的確な伝達(減災のための情報利用の向上)
  - ※ 津波予報の迅速化・精度向上、避難勧告・指示の住民への的確な伝達 等
- 堤防の整備等の計画的な実施(国土を守る施設の整備レベル)
  - ※ 防波堤・防潮堤等の整備・耐震化、水門の自動化・遠隔操作化の推進 等  
(施設設計の考え方)
    - 通常のハザード(レベル1:津波防護レベル):人命及び財産を保護
      - ⇒原則として防波堤等により津波の侵入を防止(避難のためのソフト対策も併せて実施)
    - 低頻度の甚大なハザード(レベル2:津波減災レベル):少なくとも人命を保護
      - ⇒防波堤等の整備のみでは対応できないことから、ソフト対策、まちづくりなどの施策を総動員
- 津波から生命を守る避難対策(減災のためにマネジメントに基づく検討)
  - ※ 津波避難計画(避難先・避難経路)の策定、津波避難ビル・避難路等の指定・整備 等
- 津波に備えた訓練・啓発(想定外にも対応出来る臨機応変な対応能力の向上)
  - ※ 津波ハザードマップの整備、住民参加による避難訓練 等
- 安全な地域づくり
  - ※ 土地利用規制、高台への集団移転 等

### その他の課題

- 東日本大震災の全容把握と被災メカニズムの解明、次世代への教訓の伝承、アーカイブなどの作成
- 耐津波研究の推進(越流しても破壊しない構造物、多重な組み合わせによる津波エネルギーの低減 等)

津波防災地域・まちづくりに関連する施策のイメージ





### 公共事業施行主体

#### 地方公共団体

公共事業の例:都市計画道路事業の場合

- 都道府県知事(又は国土交通大臣)の認可を受けて施行
- 事業地内の土地を買収(施行者に土地収用法に基づく収用権)

### 土地区画整理施行主体

土地の権利関係を交換・整理する事業の代表例として例示

#### 地方公共団体

- 都道府県知事(又は国土交通大臣)の認可を受けて施行する。
- 事業計画等の認可に際し、権利者の同意は不要。機動的に事業を実施することが可能
- 事業実績:地区数:2,773 面積:124,975ha [H22.3末現在]

#### 土地区画整理組合

- 地権者等が、都道府県知事の認可を受け、関係権利者等の同意及び自治体の許可等を受けながら施行
- 事業計画等の認可に際し、地権者及び地積の2/3以上の同意が必要
- 施行地区内の土地所有者及び借地権者は全員が組合員となる。
- 事業実績:地区数:5,871 面積:120,043ha [H22.3末現在]

※このほかに施行主体としては、都市再生機構、地方住宅供給公社等がある

### 一般会社

まちづくりを行う会社の一例として記載

#### まちづくり会社

- 法的根拠:まちづくり会社の法律上の具体的な定義はない。  
(参考)改正都市再生特別措置法においては、「まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社」と規定。
- 地元の企業等が中心となって設立することが多い。
- 個々のまちづくり会社によって業務内容・規模は大きく異なるが、民間資金や民間の経営センスを活用しながら、公共的施設等の整備や管理・運営、人材育成や地域の管理運営(イベント企画運営、広場・街路樹の維持管理、清掃活動等)などハード・ソフトの両面から「まち」を再生する場合がある。その場合に個々の地権者から合意を得て土地の買取りを行い、土地の利用関係の整理を実現した例がある。